

第 11 日目（9 月 13 日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 24 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、林 茂男君から午前 10 時半頃まで遅刻、若井達男君から午前中欠席、病院事業管理者から欠席の届け出が出ておりますので報告をいたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は一般会計決算審議とし、第 66 号議案 平成 24 年度南魚沼市一般会計決算認定についての大綱質疑を続行いたします。24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 補正予算のときにも若干触れたかと思えますけれども、繰越金の額が 9 億 8,663 万円とこれを指摘したところであります。予算の執行、要するに決められたことは執行できるわけではありますが、これをより効果を求めてということになりますと、予算でむしろ足りないような現象が起きるということがあり、そして補正というような形が繰り返されてきているわけでもありますけれども、繰越金についてどういった考えを持っているのか。

私は努力をしたことについては否定するものではありませんけれども、どんどんマイナスシーリングという、国からもそういう形ですけれども、そういうことの指示を受けてのもし事業展開としたならば、担当課でそれぞれ効果を求めてやったことがなかなか結果として得られないようなことになっていては困ると思しますので、その辺をお聞きしたいと思します。ちまたで担当との折衝の中では、なかなか予算がないとか、お金がないということが口癖になっていると聞いたことがあります、実態はいかがなものかひとつお聞きしたいと思します。

あわせて、市長はよく言いますが、そう影響なく節約できたという肩の張れるようなところがあつたらお聞きしておきます。私は常に無駄遣いをやめ、大型公共事業を極力控えて、今の時代は生活密着予算にシフトをして財政健全化を図るべきではないかとお話してきたつもりですが、その点ひとつ見解をいま一度伺っておきます。

それから、よく先般の議論にもありましたけれども、昔の六日町は自主財源比率等が非常に高かったと思うのですけれども、大和などは 3 割自治と言われまして、本当にほとんど交付金に頼るような財政運営だったわけではありますが、それが合併してどんどん下がってきているということについて見解を求めておきます。財政力指数などもわずかではありますが、下がってきているわけでもあります。きのうも水道会計でお話しましたが、結局、市債に頼るそういった形で事業をこなしていく、それが後年度負担になるということで、なかなか直接的に財政を投下できないという事態が起きているのではないかと思います、ひとつお聞きしておきます。

それから、実質公債費比率が非常に好転してきているというお話をいただきましたけれども、注釈を見ますと 18% 以上の場合は、県の起債許可が必要だということが言われておりましたが、実際どのような許可というか折衝がなされたのか、ご披露いただければありがたい

と思います。

あともう1点ですが、市税について非常に年少扶養控除の廃止等による、要するに控除額が減ったために税額が発生して税収が増えたというような報告がありますけれども、これについて扶養控除がなくなった、あるいは給料が変わったわけではありませんので、実質的には税負担についてかなり重税感を持つようになってきているのではないかと私は捉えています。そういう点ではどんな感覚で捉えているか。ただ、市税が上昇してよかったという状況ではないのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長 市長。

○市長 お答えいたします。繰越金の部分ですけれども、これは1つの款あるいは項目でどんと繰越金が出たという部分ではないわけでありまして、一番大きいのはやはり人件費部分です。算定するときには一般的に算定をいたしまして、その年度の中で新採用があったり、退職があったり、いろいろ出てくるわけです。それが全部見越せませんので、結果としてそういう部分が出ます。

あとのものは何か特別な理由があつて事業をやめたとかということがあれば別ですけれども、結局は予算を要求して、このくらいあれば足りるだろうと、そこをいろいろやっていく中で、このくらいずつ余ったという部分が出るわけでありまして。

その額が、9億円、あるいは5億円、10億円だとかという部分は、年度によって変わりますけれども、総じて繰越金が出たから私もいいという思いはありませんが、職員が工夫をしながら、いわゆる繰越金が出ることによって市民の皆さん方に負担が増えるとか、あるいは事業が実施できないとかということはずまないということで、私は理解をしております。

結果としてお金がないとかというのは、それは今、盛られた予算の中にはそれがないということと言わんがために金がないということで、金がないということを使うなど。金がないのではなくて、今、盛られた予算の中にはそのことがありませんから、あるいは予定していた予算の中にはありませんからということを使うつもりです。けれども、とり方によって、金がないからとこういうふうにとられる方もいらっしゃるわけで、単にそのお金が本当にないのだということではない。これはそういうふうにご理解ください。しかし、そうだからといって何でもかんでもみんなやりますよというわけにはいかないわけで、そこはバランスをとりながらということでもあります。

自主財源比率あるいは財政力指数、確かに若干下がっていますが、微々たる部分。合併してからは、それは旧町の単位の中ではそれぞれ大きな開きがありましたけれども、旧六日町が高い高いと言っても6割、7割あったわけではありませんで、旧六日町も確かまあ5割にほとんど届いていないわけです。そういう中でその部分の低かった旧町もありますし、そういう中ではよくここまできちんとやってきていると、私は財政部分あるいは収税部分の職員にやはり賛辞は送りたいと思っております。

いずれ徐々に上げていくというこれは命題でありますから、きちんとした財政を築いていかなければならないわけでありましてけれども、この指数そのものの若干の上下に一喜一憂は

しない。いずれはやはり高くしていきたいわけでありませう。

ただ、加茂の市長さんみたいに自主財源比率など1、1でなくて低いほどいいというか、仕事をしている証拠だと、こういう話をする人もいますので、それは別です。それは別として、この指数そのものが高い、いい方向にいつている数値を目指すことはもちろんでありますけれども、今の中で憂慮すべき状態だとは思っておりませう。

それから実質公債費比率で18位という部分がありますけれども、実際どういつやりとりをいつているかと、どういつことがあつたかといいつのは、この後、担当部長あるいは担当課長に説明をさせませう。

それから控除の廃止による税収増、この部分もそれがどのくらいか、あるいは実質的に収入が増えて税収が増えた……。法人税などはこの部分は余り関係なくてちょっと増えているわけですがけれども、個人市民税の中でどういつ捉え方をいつているかといいつか数値的にわかるようであれば、これも担当部長あるいは課長に説明させませうので、よろしくお願いついたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 起債許可の実際の県とのヒアリングの内容については、後ほど財政課長のほうで説明いたします。

繰越の内容ですが、先ほど市長が言いつましたけれども、少しつけ加えさせたいと思いつます。皆さんの手元にきのうご説明した表があると思いつのですが、実際に不用額のところで説明もしたのですが、民生費それから災害復旧費あとは総務費、先ほど市長が申しました職員費、人件費の関係でございます。人件費につきましては、最後、特にこのところ3年間ほど豪雪災害が続いておいつります。一旦災害が起きますと、その手当だけで何千万円といいつものが出ますので、最終的に補正で予算を落としていくときに、どうしてもその部分を留保する形が出ます。

それから、民生費でございますが、きのうも申し上げましたが国保、介護関係に係るいわゆる医療費に係る部分が多ございつます。繰出金であつたり扶助費です。そうしますと医療費の確定を待つてするには年度いっぱい待つ内容が出ます。そうしますと岡村議員が言うように、100%でなく150%医療費にかかつた人には、その手当をやはりしなければいけないといいつ部分で出ますので、今年度についても3億8,000万円を超える繰り越しが出るような格好です。

もう1点、このところの特徴ですが、災害復旧費です。昨年度30億円の繰り越しをいつしています。それをもってことしまたやいつている中で、農災についてはもう3,000か所に及ぶような復旧箇所でございます。そうしますと、農災だけではなく河川それから道路災も一緒になっておいつりますので、実際、査定を受けて実施に入つた際に必要と思いつ部分を土木債でやる、県債でやる部分等も出ます。

もう1つ農災ですと、個人のところですので非常に多い数の復旧をする際に、どうしても予算的には交付と言つてはあれですが、特にそれを復旧しなければいけないといいつ準備はす

るわけです。そうした形の中で査定、あとはよその担当部署との関係機関との調整をする中で、ことしについては5億円近い不用額が結果的に出てきたというのが内容でございます。今、現実に動いている予算執行の上での繰越金の実情をご説明させていただきました。

それでは起債許可については、財政課長のほうからヒアリングの実情等をご説明させていただきます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ヒアリングでのやりとりということでございますけれども、許可申請という手続を踏みまして、財務事務所と県の担当とのヒアリングを受けることとなります。事業一つ一つについてその正当性、起債適債性を審査するものですが、本当に起債対象になる事業であるか、起債に対象となる事業費が適切に積算されているか、それからそれに当てる財源は適正な財源が適切に確保されるかというところで審査を受けまして、厳しいヒアリングを受けるということになります。

それで今、合併特例債が中心でございますので、合併特例債新市建設計画にのっって合併に資する事業かというところも審査されますので、そういう厳しい審査を受けた中で起債の許可が出るというのが今までの現状でございました。ヒアリングが終わった後もいろいろ電話等での県の疑問に対して回答するというところで、1つの起債をとるのも大変今厳しい現状となっております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市民個人税の個人分の増収分ということですが、全体で1億8,000万円ほどの増となっております。このうち年少扶養控除の廃止による増分については、約7,800万円と見込んでおります。そのほか一番伸びた理由としましては、総所得額が前年に比べまして2.2%ほど伸びておりますので、これが増収の一番の原因となっております。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 人件費が主ということですが、私はいろいろ努力されている中でちょっと気になるということがあったもので、その辺も少し詳しく知りたい部分があります。いろいろな委託とか調査とか、あるいはちょっと個別な考え方をすると印刷とかそういった形で入札といいますか、調書をとって見積入札等をやっていると思います。市内業者で間に合うものは市内で調達し、そして今の災害復旧で法人所得が増えたと同じように、やはりそこで仕事をしていただいて、そして税で還元していただく。そういった流れというのが、ちょっと財政を追求することによって起きてはしまいかというような気がするのですが、そういう点をどういうふうこれから改善していこうとしているかひとつお聞きしたいところであります。

よく私が言うのですが、市内で循環をする経済。そういったものを念頭に置いた予算執行が今後ますます必要になっていくのではないかと思いますので、どういった配慮がなされるかひとつお聞きしたいなと思います。

それから、実質公債費とか自主財源とかそういう表にさせていただいておりますけれども、決して南魚沼市がよい位置を得ていると私は思いません。ですから、せめて標準を目指すといった形が必要かと思いますが、見解を伺っておきます。

もう1点ですが、税の問題で私いつも申し上げますが、福祉課では困窮されている方の生活指導やあるいは実態把握をつぶさにやるわけでありまして。そして税務課では滞納等の方々には納税相談をするわけでありまして、そういった方々のケースというのはかなり把握されていると思うのです。そうした中でそれよりも若干上の、要するに税金が発生する、しない、あるいはしている程度の方々、あるいは押しも押されもせぬ所得者といったモデル的なケースを、私はもう少しやはり調査なり聞き取りができればして、あるいは持っている資料で想像できるとしたならば、ある程度の市民の階層別な負担感というものがとれるのではないかと思いますので、ぜひそういった取り組みをしていただけないものかと思っております。

ひところ高度成長の時代は1億総中流社会ということで、ちょっと我慢していれば俺だって家ぐらいつくられるとか、車ぐらい買えるとか、そういった時代だったと思うのです。けれども、今はもう必要最低限の車とかそういうものを買うのに四苦八苦しているという時代ではないかと私は思っています。車がなければ勤めができないという……

○議 長 岡村議員、ほかの議員の方もいますので、簡潔に早くお願いします。

○岡村雅夫君 はい、わかりました。そういうことで、そういった実態を見ての軽減策をやらざるを得ないというようなことがあるとしたならば、ひとつ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 物品も含めた市内業者育成ということではありますが、そういう思いでやってきておりますけれども、中には一、二その趣旨に外れているということではありませんけれども、市外業者等に発注している部分も見受けられておりますので、先般、副市長に指示をいたしまして、指名審査会でこのことについてはきちんともう1回議論をしてくださいということを申し上げております。極力、市内業者。

それぞれの財政指数、これは議員がおっしゃったように県平均あるいはそれより上ですね、いいほうを目指すというのはもちろんでありますので、そういう方向は目指していきたい。ただ、一気に今例えば自主財源比率が44%くらいなのが70、80にいくなどということにはなりませんけれども、そういう方向を目指しながら税源の涵養やそういうことに努めてまいりたいと思っております。

税の件ですけれども、そういうことが可能か否か、ちょっと私わかりませんので担当部長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 階層別に税負担の割合というのを研究してみたらどうかというご提案です。モデルをつくっていただければ、それに対してこういう形でこの方たちについては幾ら税が出ますということはできますけれども、なかなかかなり複雑なものになります。税の種

類も複雑ですし、それから階層別、それも4人世帯で全部いくのか、その辺の条件づけが複雑なものになりますし、それで全部の条件がそろえたものの表をつくるということはかなり難しいものとなっております。やはり最終的には個人ごとに、それぞれの税負担というのはいろいろな条件があって違ってくるものだと思いますので、徴収のところを通じながら実態を把握して対応していきたいと考えております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最後の問題で可能かどうかという。可能で要するにその守秘義務というような話をすると思うのですけれども、そうでなくて係数があるわけですから、そこに1人1世帯、別の要するに3人家族、あるいは2人家族、年収が何という形で、1つ実在しない家庭をそこへ入れて割り崩せば大体出るかと思うし、その辺で努力をしてやはり負担感というのは把握して、そして適正な状況をつくっていくべきではないかと思いますが、私の要望で終わります。

○議 長 19番・牧野晶君。

○牧野晶君 それこそ2点あります。1点は決算になると必ず聞いている、監査委員さんのほうに、平成24年度からの任務だったわけですけれども、どういうふうに感じているのか。例えばこういうところは直したほうがいいのではないのかというのは、これに書いてあるわけですけれども、それ以外にも何かどうだろうというのを、民間で培った経験の中からちょっと軽く言えることがあったら、ぜひお聞かせいただければと思います。

あと市長のほうにちょっとお聞きしたいのが、平成24年度いろいろな大きなことが、市長選とかがあったわけです。私はできればこのことについて聞きたいと思うのが、野球場問題とかいろいろなのがあったわけです。その中でも今度は県立武道館の誘致というのを名乗り始めた年度でもあるわけですけれども、今現在の状況についてちらちら聞いたりもしていますが、人によく聞かれるわけです。県立武道館の勝敗はどうだとか、非常に期待している点も多いと思いますので、その点ちょっと平成24年度から始まった運動ですけれども、ぜひ考えを今の段階で聞かせていただければと思います。お願いします。

○議 長 市長。

○市長 県立武道館につきましては、おとといですか検討委員会の中で、規模は中程度とか、こういうことを検討しようという部分が出たわけでありまして。それを見ますといろいろありますが、私どもにとってやや有利かと思われる部分は、交通アクセスの利便性、それから宿泊者数、これも指標の中に入れるということが書いてありましたので、そういう面ではある意味有利な部分もある。しかし、拠点性だとかということになりますと、これは非常に劣るわけでありまして、それから競技人口です。武道と言われるものの競技人口になりますと、これは人口が少ないわけですから当然多いわけにはなりません、そういう中でどういう——我々もその部分については、この部門についてはこのくらいの競技人口があるとか、こういう団体があるとかということは何も全部プレゼンしてあるわけですけれども、その辺をどう判断されるかというのはわかりませんし、いずれにしても全く予測がつかないとい

うところであります。

そして、議会の皆さん方からも一生懸命活動しようということをおっしゃっていただいておりますが、なかなか県のほうもガードが堅くて、それについて簡単に要望を受けるところがまだはっきりと出たところではありません。課長クラスのところならいいだろうというような程度でありまして、教育長だとかあるいは県知事だとかということは確かガードが非常に堅い。委員会の皆さん方にはとてもこれは会うことはできない、会えません。裏で何かうまく会えれば別ですけれども、これはなかなか難しいことだろうと思っております。

しかし、そうは言っても一生懸命働きかけをしなければなりませんので、皆さん方の力も借りながら一生懸命、各分野に働きかけはしていきたいと思っております。冒頭申し上げましたように、全く予測はつかないというのが現状でありますので、お願いいたします。

○議 長 監査委員。

○監査委員 ただいまの牧野さんの質問の件につきまして回答させていただきます。去年の12月20日でしたか、就任してちょうど9か月ということで経過をいたしました。その間いろいろと管内の各課と、それこそ出先から、保育園、学校関係もろもろの施設等に行って、それぞれヒアリングをさせていただきまして、非常に今までに経験のないところで内部のいろいろな声も聞きましたし、また、その件について改善もしくは指導という形で提言もさせていただきました。

それで今年度の9月の決算につきましても、ちょっといろいろと考えて意見書を作成させていただいたわけですが、収支については皆さんが先ほど来、決算収支のほうで言われているとおりですけれども、今年度が歳入で360億円で、歳出で350億円で、平成23年度については350億円の歳出が340億円ということで、粗利で約10億円ずつ利益が出ている。民間でいえば粗利ということで10億円くらいの経費が出ているというところがございますけれども、そこから繰越とか何かもろもろ調整させてもらって、単年度収支が平成24年度で1億4,000万円、平成23年度で3億円ということで黒字にはなっております。けれども、実際は黒字の中身を見ると、財政調整基金という貯金が去年で28億円超ですかありまして、今年度は平成24年度で24億円ぐらいですかの残高になっています。それを去年は4億円取り崩して、実質的な収支でいくと8,000万円の赤字になっている。

今年度については、1億7,000万円を取り崩して2,000万円のちょっと赤字になっているということで、財政調整基金も今24億円ということですが、いつまでもその貯金があるわけではありません。そこら辺、去年は災害という特別な事情もあっていろいろと出費も多かったと思うのですが、今年度についてはひとつ平常な年になったわけですので、昨年災害もある程度一段落ということの年でもありますので、そこら辺のところの正常な市の財政になるのかなという感じもします。

ただ、収入のほうで赤字になっていきますけれども、一般企業でいう売上げに当たる税収入、率はちょっと下がっていますけれども、金額的には上がってきているということで、売上げを伸ばしてはいるという感覚です。それについては市の、新潟県の徴収機構と税務課

職員のタイアップした、非常に税収入の効率化がうまくいったというところと、復旧のもろもろの効果、それで建設業関係とか法人関係も資金的に余裕ができて、ある程度税収入も上がってきているというところがあります。そこら辺のところを引き続き徴収機構のノウハウを覚えながら、各税務課の担当がほかのところに移しかえになっても、税金ばかりではありませんので、介護保険とかもろもろそういう徴収の過程もあるかと思しますので、ノウハウを生かしていただいて徴収率を上げていただきたいと思います。

新潟市でやっている、去年からですか債権管理課ということで、ある程度庁舎内を横断した、税金ばかりではなくて国民健康保険税とかもろもろ税金の滞納者の、50万円以上とか大口を一括して集めて、そこでもってある程度特別のチームをつくって回収をすると。特に今、滞納金については市内で14億円という高額の滞納金がありますので、去年、新潟市では8億円の回収があったということを知っています。そこら辺のノウハウも聞きながら、何とか滞納金をやっつけるということで、少しでも赤字の幅を少なくするような方法も検討すべきではないかと思っています。

それと支出のほうですけれども、収入のほうはそういうような形である程度現年課税制度ということで、先ほど言いましたように徴収機構でこれから発生させないような形で対応しているということですので、引き続きそれを強化してもらいたいということで、収入のほうにはそれで頑張ってもらいたいと思います。

支出のほうについては、一般企業でいえば、以前のリーマンショック以後、非常に厳しい時代があったわけですし、経費の節減やら体質改善やらということで、かなりどこの企業もスリム化をして無駄、無理を省いて、非常に私のように太っている体質ではなくてスリムな痩せた体質になりつつあるわけです。それで今回災害みたいなときには、人員もある程度削っているので非常に手が足りないというのが実態として出てきているのではないかと思います。

そんなことで、これからも一応市のほうとしてもそういう、今、経費削減ということで、監査資料の14ページのところに性質別経費の状況ということで見ていただくと、人件費、扶助費、公債費、もろもろ削減を図っていらっしゃるのが見えます。災害関連について出費の分はしょうがないにしても、そういう形で企業努力ということで言いあらわせばそういう形でしょうけれども、削減の努力もなさっているという状態ですので、引き続き進めていただいて、効率的な仕事をやってもらって無駄を省いてもらう。そして出るものを極力抑えてもらうということをお願いしたいと思います。

特に一般企業でいえば、40歳代ぐらいで月給30万円で360万円ぐらいの収入だと、300万円から350万円、400万円ぐらいの収入だと思います。市のほうの職員にすれば初任給が幾らでしょうか、17万円か18万円ぐらいだと思いますけれども、30代前後ぐらいでそのぐらいの収入になっているかと思っていますので、ぜひ、ひとつ知恵を出してもらって、汗をかいてもらって、出るものを極力抑えるというふうに努力をしていただきたいと思います。

そうして収入の分である程度頑張るものを出してもらえば、結果的に黒字になってくる。一般企業についても3期連続赤字というような形でもって言われると銀行の評価も非

常に厳しいわけですので、単年度でもひとつぜひ黒字になるように、出先のそれぞれの機関についても、もう一度事業の洗い直しをしていただいて、無駄、無理を省いてある程度効率的な仕事をしてもらうということ、もう一度仕事の内容を見直ししていただく。そこら辺のところの今やっている経費の削減、もろもろのところのスリム化をもう一段絞ってもらう。健全な経営が今着々と進みつつありますので、平成25年度以降、正常な財政になるわけですから、そこら辺のところもあわせてこれからも引き続きそういう対応で頑張っていたきたい。一応9か月でしたけれども、今までのヒアリングを通した中でそんな感じを受けましたので、ぜひこれからもよろしくご指導のほどお願いします。以上で終わります。

○議 長 19番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ、いろいろな指摘をありがとうございます。これからもまたいろいろな指摘を頑張ってやっていただければと思います。市長のほうも県立武道館については、今のところわからないと、そう言われましたが本当に頑張ってもらって——あそこに、こういう言葉がいいのかどうかわかりませんが、切腹などという言葉で絡めた方もいます。本当に決まらなかったら切腹などということは言いませんけれども、みんなが喜ぶと思いますので頑張ってくださいと思います。ではそこで終わります。答弁はいいですのでよろしくお願いします。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 昨日の11番議員、きょうの24番議員の質問とダブる部分がありますが、ちょっと視点が違う分で、全部聞いていただけませんでしたので、その部分だけ確認をさせていただきたいと思います。

まず1番目ですけれども、昨日の11番議員の債務残高というか、起債残高が増えているということに対して、市長のほうから将来的にも心配ないというお話がありました。現在、財政計画それから公債費適正化計画がホームページを通じて公表されています。毎年9月をめどに見直ししながら、それをまた継続して公表していくのだと思いますが、市長の言われた心配ないという部分、数字的に多少変わる部分があるのではないかと思いますけれども、先行きについてその辺をお聞かせいただければと思います。

それから2番目ですが、地元優先という部分で、市長は副市長を指名し、審査会での対応を指示したというお話でしたが、ずっと前から例えば大和病院が給食業務を外部委託に出したという中で、食材等の調達等々で商店から不満があったりとか、あるいは文房具や何かについても不満があったり、いろいろしているわけです。地元優先という部分をどのようにお考えなのか。

先ほどもありましたが、税金というか税との関係、捉え方もありますし、また逆に市内業者だといいながら、あれ1つ持って来い、これ1つ持って来いというような話をしている、いくら事業者側が頑張ろうとしても無理な話です。往々にしてそういうことがあるという話も聞いておりますので、そういうことへの、監査委員ではありませんけれども、効率的な業務そして財政への負担、儉約等々を考えたときに、どういう対応をしていけばお互いに

いいのか、きちんと考えていただかなければいけない部分だと思っていますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目ですが、昨日私どもの上田地区の区長会がありました。その中で先ほどの話にもありましたが、主体は建設課の維持管理の部分だと思っています。要望事項に対して担当課が対応するという部分——これは建設課ばかりではないと思っています。担当課が対応する、では一体どういう対応をするのだろうと言えば、先ほども予算がないという答えが返ってくるみたいな話がありました。

ただ、「検討する」はやらない、という行政用語みたいな話もありましたが、対応するというのはどういうことをやるのか。区長さん方にすると、現地を確認したと言うけれども、本当に見たかどうか私はわからないという話もあります。例えば市の担当が現地を確認しているという部分を、区長さん方はわからないということになれば、区長さん方というか行政区側が要望していることを、十分に把握しているのかどうかもわからないということになりかねないと思います。対応するという部分は一体どういうふうに対応するのか、非常に疑問を持っているようですので、その部分についてお答えをいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 起債残高の件ということを今、申されました。今、大体900億円前後かな、これを平成32年に600億円台に減らすということで、計画を組んでずっと進行してきているわけでありまして。議員おっしゃったように年度の中で若干の計画の増減はありますけれども、最終的にそこに到達をすると。我が市で600億円前後のこの公債残高というのはあってしかるべき残高であります。これを全然、全部ゼロにしろということになりますと、何もしないということになりますので、いや、それは議員が言っていることではなくてですね。ですから、適正規模こうということだと思っています。

ここに至ればそう財政的なことを、借金が多くて困るとか——大体借金が多くて困る、困るという話はいっぱいありますが、当然ですけれども、いつも申し上げておりますが、物をつくる、これは現役世代が全部負担するというということではない、そのことを前提でやっているわけでありまして。後世に負担を回すというのは当たり前と私は思っているのですけれども、常に後世に負担を残すな、残すなと、こういうことです。野球場などもそれを言われました。当然10年、15年、20年先の皆さんも使うわけですから、そのときの負担は当たり前だということ言うのですけれども、なかなかご理解をいただけないということでもあります。

今そういう状況の中で順調にといいますか、これをきちんと守っていくと、これが私の使命だと思っておりますし、その出だしがことし、平成25年でありますので、きちんとまた気を引き締めながら財政規律を守っていこうと思っております。

それから地元優先的な部分でありますけれども、例えば病院などになりますとこれはちょっとやはり様相が違いまして、患者さんの部分をきちんとやらないと——地元の中で一度病院をやった方がいらっしゃいますけれども、患者さんの声を聞いたりしますと、ちょっとやはり病院関係には不適當でありました。そういう中で大和病院そのものは、今までもずっと

そうしてきています。例えばの話ですが、そこにそぐう部分とそぐわない部分、大和病院の中では今度はいつも燃料が出てきますね。このことも非常に厳しい病院経営の中で、やはり少しでも経費を節減しようということになるとそういう部分も出てくるところもあります。

市の一般的な中では、先ほど触れましたようにおおむね地元優先ということは貫いているわけですが、業種によってややばらつきも見えておりますので、そこをきちんと1回確認してくださいということを副市長に申しつけたところであります。対応がおかしくなったり、そういうことの中で地元の業界の皆さん方から指摘を受けることのないように、また職員が気をつけてやらなければなりませんけれども、そういう状況で今、改善を図れるところは図っていかうと思っております。

それから要望事項ですが、職員が対応するというのは、当然すぐに行けるかどうかは別にして、現場を見てそしてどのくらいの予算が必要で、あるいは今ある予算の中で何がやれるか。こういうことをきちんと把握をしてその結果をやはり伝えるという、そこまでが対応であります。普通、検討と言うと、検討してそれで終わりという部分が今までは多かったのですけれども、我が南魚沼市は「検討する」と言った場合は、やはり「前に進む」というふうには今度はおとりいただきたいのです。

そういうことで、現場を見た、それをきょう現場に行ってきましたというところまで、地元の行政区長さん方に報告しているか否かは別にして、現場を見ないでまた次の対応をするということはありませんと思っております。どの部だか、課だかわからないことですが、一番多いのはやはり建設部だと思うので、建設部長にそのところをもう一度確認の意味で答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 維持管理のほうでご要望が多いのは事実であります。実際今のところ地域づくり協議会を通して上げていただくもののほかに、各区から個々にこれだけはこのことで上げていただく要望も多くございます。それにつきまして今ほど市長が答弁しましたけれども、現場にまず行って確認をさせてもらっています。

個々の要望に対して今は課長名で回答をさせていただいております。ご要望の中で国県の管理部分につきましては、出先のほうに確認をして回答させていただきましますし、市の管理部分については、現場を見たことを反映してできることはさせていただき、それこそ「対応させていただく」という言葉で、「実施をする」という意味で書かせていただいております。細かな部分につきましては地域コミュのほうにお願いしたいものもありますので、そちらのほうでご検討をという回答をさせていただいております。極力あやふやな、どうなるかわからないという回答にならないような体制を現在とらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 まず1点目ですが、確かに全体の債務残高についての将来的な部分はいいのですけれども、公表されている一般会計というか普通会計部分でも今現在ちょうど平成24

年度、平成 25 年度は増えるというように書かれていますよね。それでも実質公債費比率は下がっていきます。借金の返済というか、公債費に使うお金はこの程度ですよというのはみんな公表されているのですけれども、それを毎年 9 月ごろをめどに見直しをしていく。公債費適正化計画のところなど、わざわざそういうふうに書き込んでありますので、そういう部分を毎年見直していく中で、今現在公表されている数値がどの程度変わっていくのか。

もう既に試算はされているでしょうし、いや、大きく変わりませんと、また来年度以降もそのままの水準でいく。平成 25 年度の今の執行状況を見ても、平成 25 年度の決算でも計画と大きな違いはありませんというかどうかということも聞きたかったわけです。その部分でお願いをしたい。

それから、地元優先、たまたま病院の話をしましたけれども、病院の給食の業務委託云々を言っているわけではなくて、要は地元の商店なり何なりから食材や何かを仕入れていったものが、相手先の都合で変わったりとか、あるいは保育園とかいろいろな部分。それから消耗品なども、24 番議員が言われた税金や何かのことも、地元のそういう物で還元されるという部分でお答えをいただければと思っただけで、意味はわかりますし、そういう部分を考えているというのはわかりました。

それから、建設部長から、「対応する」というのは「実施をする」という話で伺いましたので、またそれは地元でお話をさせていただきたいと思います。今までは、対応するは一体何をしているのか全然わからないという区長さん方のお話でしたので、実施をするということで確認がとれましたので、そこは了解にさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 今こそそと打ち合わせをさせていただきましたが、財政計画、公債費管理計画とかの部分については、今、大体計画どおりでありますけれども、1 つ好材料は財調基金が相当 12 億円くらいまで減るという予測をしていたのですが、それは 10 億円以上減らなくて済んだという好材料もあります。けれども、やはり予断は許さない。ですので、今のところこれから発表する数値については、ほぼ変動なしという方向ということを今、財政課長に確認をいたしました。

地元優先については議員のおっしゃるとおりでありますから、どういう業種をどういうふうに、一々封筒の 1 枚までがどうだということにはならないかもわかりませんが、極力地元の皆さん方から納品に参加をしていただけるように、あるいは請負を勝ち取っていただくようにということでもあります。

1 つ言われておりますことは、今、土木業界は、特殊なものを除いて、ほぼそうしているのです。そういう中で我々の地域ではそういう話は今出ませんけれども、結局、談合的なことをやられると困るという部分はあるのです。ですから、その辺をきちんと歯どめをかけながらやっていかなければならないと思っております。

それから地元要望で部長が「対応する」ということは、「実施する」ということですので、それはそういうことですので、部長の言葉をどうぞ信じてください。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 点だけお願いいたします。1 点は財政力指数のことです。うま
くは言えませんが、市長は、財政力指数 44%はよく持ちこたえているほうだとい
うような答弁ございました。合併したしばらくのころは、ほぼ 50 をキープして
いたわけでありましたが、決算は当然、今の出てきた数字を見据えた中で、
これからのことをいよいよ持っていかねばならないわけです。そのための決
算議会ですが、ここまで落ち込んでくると、よく持ちこたえていると思いま
せん。やはり将来に向けて、あなたがこれから 3 年まだあるわけでありま
すけれども、どういう方針でこれを立て直していくか。やはり市としての姿
勢を私は示してほしいと思っています、ここまで落ち込んだ以上は。

もう 1 点です。市債、借金の話がありました。日本経済が戦後これだけ伸びて
きたのは、本当に借金をうまく活用して将来に向けて投資をしてきて、それ
を後世が業績の中から返していくと、この循環がうまくいったわけであり
ます。これは自治体だって同じことでありまして、借金をすることはどうし
ても必要なこと、必要な投資、これは当たり前のことです。そして、
後の世代はそれを享受しながら返していく。ただし、その中身にはやはり
問題があるわけです。よく精査した中で、額も投資の中身も効率も考えてい
かねばならない、そういう風潮が年々強くなってきていることは、これは承
知のとおりでございます。

そこで 2 点目としましては、実質公債費比率、いつも言うことですが市長
の見解を伺いたい。なるほど 18 は切りました。少々古い話になりますが、
まだ当市が 21、22 を保っていた時代です。三、四年前でしょうか。当時
18 をクリアできなかった市町村が、日本には 308 ありました。1,750 の
うちのわずか 308 であります。今その市町村の数は、当市もここまで改
善しているわけですからぐっと減ってきていると思います。

事実、15 ページでしょうか、これには市の平均が県内で 13.8、これは平
成 23 年度ですから当市はまだ 19.1。これだけの差があるわけであり
まして、私は借金が及ぼす市の自治体の競争力を市長はどう捉えているか、
これについて伺っているわけでありまして。「競争力」と叫ぶ者あり）
競争力です、当然です。「当然って、よく聞き取れなかったから聞いている
のです」と叫ぶ者あり）例を挙げれば、この前のページの 14 ページには
一般会計の公債費約 40 億円が上がっています。このほかに下水道が 27
億円、水道が 12 億 6,000 万円で病院がそれに加わるわけでありまして、
毎年ですが 80 億円近くの予算が借金返済に消えているわけでありま
す。

例えば魚沼市の場合は、借金は 400 億円、貯金は我が市の倍の 110 何
億円あります。私は 11 番議員から、これは合併特例債に限ったわけであり
ますけれども、平成 17 年から平成 24 年までの合併特例債の金利を一覧表
にしたものを見せてもらいました。ちょっと長くなりますが、平成 17 年
には 1.1%。なぜか平成 17 年度の末には 1.6 まで上がっています。そし
て平成 18 年度には一部を除いて加重平均で 1.6、これは国が実質公債費
比率の基準を日本中の自治体に示した年でもありました。ぼんと跳ね上が
っております。以後平成 19 年が加重平均で 1.5、平成 20 年が 1.3、平
成 21 年 1.2。順々に我が市の実質公債費比率が下がってくるに

したがって金利も下がっています。

ということは、私は同じ借金をするにしても、我が市のようにやっと 18 をクリアした市と 10、11、12 という公債費比率の自治体とでは借りる金利が違うのではないかと思っているのです。これが競争力です。そしてこのアンダー18、アンダーエイティーンというのは……

○議 長 中沢議員、ほかの方がおりますので、できるだけ簡潔にお願いします。

○中沢俊一君 はい、この競争力について私は差があると思っていますから、その辺についての見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 財政力指数、申し上げているようにそれは高いほどいいと。しかし、現状はこうです。よくこうしてやっていると、やってくれているという思いは全く変わりません。ただ、この部分で満足しているなんてことは全く申し上げておりませんから。この数値はやはりもっともっと上げていきたいと、上げていければいいと、そういう思いで今、努力をしている。

さっきから触れていますように、昔こうであったものが今こうなっている。ではそれを一気にぶんと返せるかと、返せる数値ではないということをご理解いただきたい。やはり年月をかけながら徐々に改善をしていくということでもあります。来年これが一気に 1 まで行かれるような方法があったら、議員から教えていただきたい。

債務残高、これは先ほど関議員のほうですか、お話ししましたように債務は確かにあります。ありますが、これをきちんと適正に減らしていくということで今計画しているわけですので、何ら今問題があるとは思っておりません。

実質公債費比率が高いという部分、しかもこれはもう何度も申し上げておりますけれども、我が市は特殊な条件がありましたと、当初 300 億円強ですね。これを除けばほかの市町村と引けはとりません。そういうことをきちんと把握をしながら、中身をよく精査をしてくださいということはずっと私は申し上げてきました。何もそういうことを考えないで、数値だけ捉えてどうだこうだと、そこがちょっと私にとっては不可解な議論だということでもあります。どうぞこの部分を除いた数値を見てみてください、全く遜色ありません。

そこで、競争力という話でありますけれども、私は金利の部分もどうこうという話が出ましたが、合併をして合併特例債を利用できる。これはもう当然のことです。利用できる部分は利用させていただく。そして隣の魚沼市さんの話をよく出しますけれども、今、魚沼市さんがどういう状況か。あなたは実質公債費比率は低いし、貯金はいっぱいあるしというお話してはいますが、何をもって競争力と言うのかというのは私はわかりませんが、今、県下の 30 市町村の中で、南魚沼市がいろいろの指数、製造出荷額とか農業の販売額とかそういうものを見まして、競争力などはもうこの魚沼地域では抜きん出て高いです。だから競争力は非常に高い。これにもっと磨きをかけていかなければならないということで、今、施策を進めているところであります。

そして下水道、これは一日も早く完成させなければなりません。今借金をしても、これは

やはり一日も早く完成させる。市民の皆さんが全て文化的な生活を営まれる、これは上水道、下水道が完備する。これを完備せずに借金がなくなったらいいやという話ではない。

ですので、あなたと私の考え方がちょっと違う部分がございますけれども、競争力も当然他の市町村に比べてあると。これをもっと磨きをかけていこうとこういう思いであります。金利がどうだこうだというのは、私はよくわかりませんので、何か財政のほうで答えることがあったら……。特にないようですので、それはそれで結構です。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 下水道やそういうインフラを、それは借金をするのは当たり前のことです。私が言っているのは、いろいろなほかの公共投資にはもう少し——それはもう省きますが、競争力について私は言っています。それはいろいろな産業とかそういう競争力を言っているのでは私はありません。財政のほうの競争力について言っているのです。18%を切るということは、県のほうのそういう審査もいなくなるわけでありますから、それは一応赤点は脱したと。しかしながら借り得る枠は、やはりタイトなわけであります。そして金利もある程度ハンデがあると私は思っています。そういうことから監査委員のさっきの答弁にもありましたが、投資については慎重にあるべきだと、よく精査をすべきだということを言っているのであります。この点についてもう1回では答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 財政力という部分でありますけれども、いわゆる低減しているということではありますが、これは臨財債が大幅に増えている。これは簡単に言えば本当は交付税ですから、その部分交付税が減って臨財債が増えている、指数は落ちるということであります。私たちのところの一番の要因はそこだそうであります。

そこで、その後の質問でありますけれども、当然無駄なことをするつもりは全くございませんので、将来に向けての投資、今現在必要と思われる投資、これを選別してやらせていただいております。無駄なことがあったら、またご指摘いただければと思います。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 よく市長からは、この市は特殊な事情があったというふうに聞きますが、そういう特殊事情が全くない市町村がではほかの全部でしょうか。私はいろいろなことがそれぞれの市町村にありながら、今出ている実質公債費比率だと認識しております。そして、監査委員がおられるわけですが、どんな理由がある借金であろうが、これは必ず返さなければいけません。いいですか、どんな理由であろうが、これは自治体が返さなければなりません。そういう上での我々はハンデがあるのであれば、これに応じた財政運営をやっていかなければならないと、それを繰り返し、繰り返し言っているのであります。

○議 長 市長。

○市 長 何度も申し上げますが、県下で合併をした、そして市になった、あるいは市で抱き込んだ部分もあります。その中で水道企業団をそっくり巻き込んでその借金を——借金という言い方は悪いですが、債務もそっくり受けてやっているという市は私ども

のところだけです。今確認しましたが、この部分を除けば、実質公債費比率は大体 12 から 13 です。

ですので、特殊要因だということです。それでいいとか悪いとかではないです。ですから、特殊要因があるので高くなっていますと、その高い数値は十分理解していますから、それでもまずは 18%という壁をクリアしようというやうやくできたということでもあります。ですから、何て言いますかね、あなたのおっしゃることはこととしてわかりますが、無駄なことをやって実質公債費比率を上げているとか、そういうことは全くありません。しかも、これは旧 3 町の中からのいわゆる遺産でありますから。それを除外して新しい市でどうだ、こうだなどという議論はできない部分で比率というのは発表されているわけです。ですから、現実を受けとめなければならない。受けとめながらそうして徐々に数値もよくしてきているということですから、しかし努力は評価してもらいたい。どうですか、最後の議会ですから、1 回くらい執行部を評価して、よくやったと、このくらいのことをお話していただければ職員も張り合いがあると思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○議 長 9 番・今井久美君。

○今井久美君 決算ですから財産に関する調書で、昨年もちよつと聞かせてもらいましたけれども、野世ヶ原の土地を例にとりまして、平米であらわれている、これを普通財産などは活用できるのであったら、どんどん民間に渡していくべきだと私は思っています。国も来年度からどうも資産台帳を、価格、築年数を含めて指導してくるという動きがあるようですが、これからどうなっていくのか、その辺を教えてください。

それからもう 1 点、臨財債です。性質については、発行抑制も含めて一般質問で考えを聞かせてもらいましたけれども、市債残高にこれがそっくり乗っています。そういうことが市民にはわかっていませんから、一人頭幾らの借金みたいなことを言われてしまうと、全て交付税ですから本来は考えなくていいことですよね、町時代にはなかったものですから。私は、今ちょうど時期なので、うちの地区はこういう財政内容だよということを言って歩いていますが、その辺の説明がちょっと必要なのではないかと思います。これはもう臨財債だけで百何十万円ですね。あるものとなしもすれば随分違いますので、この辺の説明というか、そういうものについてどういうふうに考えているのか、聞かせてもらいたい。

○議 長 市長。

○市 長 野世ヶ原につきましては、議員おっしゃったように市で一応買い取りまして、普通財産といいますか、極力売却したいのです。ただ、ああいうところと形状でありますので難しい部分もありますが、何かいいお話がありましたら、いつでも——安くたたき売りをするという意味ではなくて、やはり早く整理はしたいと思っておりますので、またいろいろ情報をお教えいただければ大変ありがたいと思います。

臨財債の件ですが、わかっている人はわかっているのです。ただ、わかろうとしない人がいるのです。特例債も同じです。7 割は来るのだと、大丈夫だと。借金は借金ではないかと、確かにそうです。債ですから借金です。ですので、市がきちんと説明をすることはもちろん

ですけれども、今井議員のように住民の皆さんに、皆さんのまた口からきちんとおっしゃっていただくということは、我々と違う立場ですから非常に効果があると思うのです。我々が行ってそう言うと、また借金の言いわけしているとか、借金は借金ではないかと、この程度の反応が返ってくるのが非常に多い。特にまたそれを市が発表しますとブログは炎上です。

それは別にして、まさに議員のおっしゃるとおりでありますから、この部分を除いてくれれば何のことはないのですけれども、それはそれで借金は借金という言葉もこれもまた正論でありますから——正論でなくて1つの意見でありますけれども。議員のおっしゃるとおり、これは我々も粘り強くそういうことではないということをお知らせをしながら、理解を求めていかなければならないものだと思っております。そういう住民の皆さんに説明をしていただいていることには心から感謝申し上げます。

○議 長 9番・今井久美君。

○今井久美君 資産台帳の国の動きというのはどんなですか。

○議 長 市長。

○市 長 今その部分を担当部長もちょっと理解ができていないというし、私もちょっとわかっておりませんので、また休憩中にでも調べられたら調べて、後ほど答弁いたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成24年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は11時ちょうどいたします。

〔午前10時41分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 先ほどの今井議員さんからの財産台帳の件でございますが、現在総務省のほうで検討し、それから自治体のほうでも指導等をしております新公会計制度、公制度の中の一環でございます。要は、今は現金主義の会計をとっておるのですが、発生主義いわゆる複式簿記のほうへ移行して、きちんとした財務状況をより明確に知らせようという動きです。具体的にはまだ試行といいますか、こうしたらいいかという段階ですけれども、先ほど新しい情報が入ったということで、財政課長のほうから申し上げますのでよろしく願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどお話されましたように、国は公会計制度として企業と同じ会計方式を推進しているということですのでけれども、モデルとして今、基準モデルとそれから総務省方式改訂モデルという2つの方式で作成しております。台帳整備が必要なのが基準モデルという

方式ですけれども、これを採用しているところが全国約 1,800 ある自治体のうち 2 割ということで、8 割が今のところ総務省方式改訂モデルということです。これは決算統計を利用してつくっているということですが、なかなか国の思うような基準モデルのほうに転換していかないということで、今、国のほうでは会計方式を一本化する、新方式をつくるということで取り組んでいるところです。地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会というものを発足してこれから検討に入るとということで、固定資産台帳、これを今後、自治体のほうにも指導が入ってくるものと思われまます。以上です。

○議長 議員の皆さんにお願いしておきます。きょうは産業建設委員会、火曜日は議会運営委員会が用意されます。そうした中で簡潔明瞭にひとつ質問していただきたいと、そのように協力をお願いします。

それでは歳入の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、一般会計決算の歳入の説明をさせていただきたいと思ひます。

決算書の 17、18 ページをお開きいただきたいと思ひます。事項別明細書になっております。1 款 1 項 1 目市民税個人分であります、収入済額は前年度比 1 億 8,318 万円増の 21 億 5,536 万円となりました。先ほどの大綱質疑の中でもありましたけれども、大幅な増額の要因といたしましては、各所得が前年を上回り、全体の総所得額が率にして 2.2% 上回ったこと、これが一番の要因となっております。そのほかに先ほども説明しましたが、年少扶養控除の廃止により約 7,200 万円の増、そのほか現年収納率の増 600 万円程度、それから滞納分の徴収増、前年比 1,300 万円増などとなっております。不納欠損額は前年度比 387 万円増の 1,025 万円となりました。収入未済額では前年度比 3,517 万円減の 1 億 6,477 万円ほどとなっております。収納率は現年課税分で前年度比 0.3 ポイント増の 98.4% となりました。

2 目法人分であります、収入済額は前年度比 5,552 万円増の 7 億 1,274 万円となりました。不納欠損額は前年度比 31 万円減の 111 万円ほどとなりました。収入未済額では前年度比 244 万円減の 1,372 万円となりました。収入率は現年課税分で 0.3 ポイント増の 99.8% となりました。市民税の合計では収入済額は前年度比 2 億 3,865 万円増の 28 億 6,811 万円となりました。不納欠損額は前年度比 365 万円増の 1,137 万円ほどとなっております。収入未済額では前年度比 3,761 万円減の 1 億 7,849 万円ほどとなりました。収納率につきましては、前年度比 1.6 ポイント増の 93.8% となりました。

2 項 1 目固定資産税であります、収入済額は前年度比 6,913 万円減の 40 億 6,770 万円ほどとなりました。固定資産評価がえの年であり土地で 2% 程度、家屋で 10.5% 程度の減となったことから、現年分調停額では 2 億 2,140 万円と大幅な減少となりました。滞納繰越分では大口の納入があったことから、収納率が向上したことにより収入額の減少幅は圧縮されました。不納欠損額は前年度比 937 万円減の 4,104 万円となりました。収入未済額では前年度比 1 億 1,383 万円減の 11 億 6,906 万円となりました。収納率は現年課税分で 0.9 ポイント増の 96.7% となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金であります、国県に対しては固定資産税を課すること

ができないため、そのかわりとして交付されてくる税額であります。収入額は前年度比 84 万円減の 2,208 万円となりました。

3 項 1 目軽自動車税であります。収入済額は前年度比 58 万円増の 1 億 5,663 万円となりました。不納欠損額は前年度比 27 万円増の 44 万円ほどとなりました。収入未済額では前年度比 50 万円減の 983 万円となりました。収納率は現年課税分で 0.2 ポイント増の 98.6%となりました。課税台数は前年度比 355 台減少していますが、バイク等が減り自動車が増えたことで現年分調停額では微減となっております。

19、20 ページをお願いいたします。4 項 1 目市たばこ税であります。収入済額は前年度比 528 万円減の 4 億 1,225 万円となりました。

5 項 1 目入湯税であります。収入済額は前年度比 450 万円増の 3,722 万円となりました。不納欠損額 209 万円につきましては、大型旅館の倒産に伴い回収のめどがありませんので、全額欠損としたものです。この関係で収入未済額では 18 万円と大幅に減少しました。現年課税分収納率は 1.8 ポイント増の 99.5%となりました。入湯税につきましては平成 21 年度の天地人効果をピークとして、豪雪、東日本大震災、水害により厳しい状況が続いていましたが、回復の兆しが少しは見えました。

6 項 1 目都市計画税であります。収入済額は前年度比 48.4%。額にして 6,558 万円減の 6,989 万円となりました。平成 24 年度から税率を 0.2%から 0.1%に半減したことによります。現年分収納率は前年度比 0.9 ポイント増の 96.7%となりました。

ここまでの 6 税目における現年課税分の収納率は、前年度比 0.7 ポイント増の 97.7%となりました。滞納繰越分の収納額は前年度比 1 億 2,329 万円の増額となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比較 1.7 ポイント増の 83.9%となりました。

平成 24 年度の臨戸での徴収額は、市の収納嘱託員は 4,121 万円です。それから職員は 299 万円で前年度実績 4,742 万円の 4,443 万円減となっております。これは平成 21 年度から実施しているコンビニ収納を定着させ、夜の臨戸を中心に徴収していたものをコンビニ収納に移行させることで、職員の業務の重点を財産調査等にシフトしていきたいとの考えからです。コンビニ収納の実績は毎年増加し、平成 21 年度は 5 億 5,700 万円であったものが平成 24 年度には 8 億 3,800 万円と順調に増加しております。

滞納処分につきましては、前年度に取り組んだ動産のインターネット公売と不動産の入札による処分、こちらにつきましては平成 24 年度も引き続き行うなど、公平の観点から適正の徴収に努めました。今後も滞納早期からの電話等による督促、収納嘱託員等による徴収活動の継続、コンビニ収納、新潟県地方税徴収機構との連携、納税相談のこまめな実施、インターネット公売等により、税收確保と滞納額の縮減に向けて取り組んでまいります。

以下、2 款以降は総務部長から説明申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 総務部長。それでは同ページの下段、第 2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税からご説明申し上げます。1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油税法の決まりで市道延

長それから面積により按分、譲与されているものです。決算額 9,981 万円ほどでございますが、前年度とほぼ同額でございます。

めくっていただいて、2 項自動車重量譲与税でございます。収入されたもののうち、1,000 分の 407 に相当する額を市道延長と面積によって按分、譲与されているものでございます。昨年 5 月からエコカー減税がございまして、前年度に比べますと 2,344 万円ほど減の 2 億 3,581 万円ほどの決算となりました。

次の 3 項地方道路譲与税でございますが、先ほど申し上げた揮発油譲与税のほうへ移行されてまいりまして、これは平成 21 年度時点の旧法によるものでございます。

3 款 1 項 1 目利子割交付金でございますが、利子課税の 5% 相当が県税として徴収されておりまして、そのうちの大部分 99% の 5 分の 3 が市町村に交付されるものでございます。前年度比 385 万円ほどの減でございます。

次の 4 款 1 項 1 目配当利子割交付金でございますが、配当課税の 5% が先ほどと同じく県税として収入されて交付されるものでございます。942 万円の決算でございます。

めくっていただいて 23、24 ページをお願いいたします。5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金でございますが、利子割交付金と同様な形で収入、交付されるものでございまして、230 万円ほどの決算。昨年度比 24 万円ほど増えております。

6 款地方消費税交付金でございますが、地方分の 2 分の 1 が人口と従業者数割で交付されております。決算額は 5 億 9,485 万円、295 万円余り減額となる決算でございました。

次の 7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金、これもエコカー減税の関係もございまして、前年度は減額となりましたが、今年度は 1,463 万円ほど増をいたしまして、9,200 万円ほどの決算でございます。

8 款地方特例交付金では減収補填特例交付金。昨日も申し上げましたが、今現在は住宅ローン控除のみとなっておりますので、前年度に比べまして 6,649 万円ほど減で 2,126 万円ほどの決算でございます。

25、26 ページをお願いいたします。9 款地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税の額は備考欄に記載のとおりでございます。前年度は震災復興特別交付税 1,019 万円ほどありましたが、今年度は皆減でございます。

10 款交通安全対策特別交付金でございます。交通反則金を原資にして改良済みの道路延長などの割合で交付されるものでございます。853 万円ほどの決算でございます。

11 款分担金、負担金でございますが、1 項の分担金 1 目備考欄、林道整備事業分担金でございますが、前年度ほぼ同額の決算でございます。2 目土木費分担金では道路事業分の分担金の減がございまして、4,007 万円ほど減となりまして 2,354 万円余りの決算でございます。

27、28 ページをお願いいたします。上段の 3 目災害復旧費分担金は、平成 24 年度新設でございます。備考欄に記載の分担金 281 万円ほどが皆増でございます。2 項負担金でございます。1 目民生費負担金では、滞納繰越分を含む保育園入園費負担金の増でございまして 5 億 1,874 万円余りとなっております。ここの収入未済額につきましても保育園入園費負担金

が主でございます。2目教育費負担金につきましては前年度とほぼ同内容でございます。

29、30 ページをお願いいたします。12 款使用料及び手数料でございます。1 項使用料の部分でございますが、前年度に比べ 365 万円ほど減の 2 億 728 万円ほどの収入でございます。

2 目衛生使用料では、浄化槽汚泥処理場使用料などが減となりまして 196 万円ほどの減となっております。

4 目商工使用料では観光交流拠点、道の駅の部分でございますが、施設の使用料 178 万円余りが新規皆増でございます。

5 目土木使用料は道路占用料などが減となりまして、前年度比 168 万円ほど減の 9,659 万円余りの収入でございます。そのうちの主なものは 4 節の住宅使用料、めくっていただけますでしょうか、8,395 万円余りでございます。収入未済額につきましては前年度とほぼ同額でございます。住宅使用料の部分で 1,422 万円ほど発生してございます。

6 目教育使用料は、4 節社会教育使用料でトミオカホワイト美術館入館料が指定管理に移行されたため低減となりまして、前年度に比べて 91 万円ほど減、1,362 万円ほどの収入でございます。

33、34 ページをお願いいたします。2 項手数料でございます。1 目総務手数料、2 目民生手数料は、ほぼ前年度と同内容でございます。

3 目衛生手数料では、し尿汲取手数料、可燃不燃ごみ処理手数料の減がございまして、前年度に比べまして 1,784 万円ほどの減で、2 億 5,932 万円余りの収入でございます。また、し尿汲取手数料で 88 万円余りの収入未済額が発生しております。

35、36 ページをお願いいたします。4 目農林水産業手数料でございますが、家畜診療手数料の減がありまして、前年度比 71 万円ほど減の 1,947 万円ほどの収入でございます。

5 目土木手数料につきましては、ほぼ前年度と同内容でございます。

6 目消防手数料は、危険物施設検査手数料の部分で 118 万円ほど増となって 204 万円余りの歳入でございます。

それから 7 目教育手数料、これは前年度と同じ美術刀剣類の製作承認手数料 4 件分でございます。

13 款国庫支出金に移ります。1 項 1 目民生費国庫負担金では 15 億 6,124 万円ほどでございます。前年度比減の 1 億 663 万円ほどでございます。1 節社会福祉費国庫負担金では 2 行目にあります生活保護費負担金で 911 万円。

めくっていただいて 37、38 ページをお願いいたします。1 行目、障がい者自立支援給付費の部分が 7,985 万円余り増になっておりますが、2 節児童福祉費国庫負担金の 2 行目、子ども手当等国庫負担金で逆に減の 1 億 9,000 万円ほどとなっております。これが 1 億 663 万円ほど減の主な要因でございます。

2 目教育費国庫負担金は、備考欄に記載の特別支援学校新增築事業負担金の皆増でございます。

3 目災害復旧費国庫負担金では、平成 23 年度の繰越明許分の増によりまして 2 億 9,807 万

円ほど増額となっております。収入未済額4億543万円ほどは備考欄に記載してございますが、明許繰越、事故繰越をお願いしたものでございます。

2項国庫補助金であります。決算書に記載はございませんが、6目農林水産業費、小水力等農業水利施設活用促進事業、7目総務費で地域活性化・きめ細やかな交付金というのが今年度は皆減しておりまして、それぞれが1,500万円、1億6,000万円ほどの減でございます。

1目民生費国庫補助金であります。前年度に比べ712万円ほど増額となりまして、6,143万円ほどでございます。1節社会福祉費国庫補助金、備考欄の下段、巡回支援専門員整備事業、市町村認知症施策総合推進事業に係る補助金の皆増。

39、40ページをお願いいたします。2節児童福祉費国庫補助金、次世代育成支援対策交付金の増が主たる要因でございます。

2目衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費の補助金で前年度比48万円余りの減となっております。

3目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を主体としているものでございまして、前年度比8,155万円ほど減の5億8,534万円でございます。平成24年度の国の補正予算、経済対策でございますが、6億186万円を繰越明許とさせていただいております。

4目消防費国庫補助金は、耐震性貯水槽建設に係る補助金523万円ほどの皆増でございまして、同じ事業に係る補助金を658万円ほど繰越明許をさせていただいております。

5目教育費国庫補助金でございますが、1億7,181万円余りでございまして、前年度比1,053万円ほど減でございます。各節別に申し上げますと、1節の小学校費部分では塩沢小学校の大規模改造事業完了減、逆に蕨神小学校の大規模改修事業を着工しました増の補助金の差額を主な要因としております。減額で3,222万円ほどの減となっております。なお、繰越明許費7,743万円は蕨神小学校の部分をお願いしているものでございます。

めくっていただいて41、42をお願いいたします。2節の中学校費でございますが、六日町中学校の耐震補強工事に係る部分で4,841万円ほど減となっております。3節特別支援学校費につく部分は7,060万円でございますが、皆増でございます。次の4節、5節は事業実績に伴う増減でございます。

次の8目災害復旧費国庫補助金2,811万円は、廃棄物処理施設の災害復旧の完了による皆減、同じく廃棄物処理場費国庫補助金減、合わせて6,799万円ほど減となっているものでございます。

43、44ページをお願いいたします。3項委託金でございます。この部分は外国人登録事務、国民年金事務等の取り扱い数による実績減で118万円ほど減となっております。

14款県支出金でございます。1項県負担金、1目民生費県負担金では6億5,928万円余りの決算額で、前年度比減額の1億1,455万円ほどでございます。これは1節社会福祉費で備考欄中ほどにございます、障がい者自立支援給付費の部分では3,800万円ほどの増となっておりますが、2節児童福祉費、1行目の子ども手当等負担金も同じく1,725万円ほどの増とな

りました。

めくっていただきます。45、46 ページでございますが、3 目災害救助費が前年度の震災、豪雨、豪雪に係るものでございますが、1 億 6,115 万円ほど減額となっていることによる決算の増減でございます。

2 項県補助金でございます。1 目総務費の部分では、前年度に比べまして 9,937 万円ほどの減 8,650 万円の決算であります。前年度、新規でありました県の市町村合併特別交付金の減 9,160 万円ほどでございます。それと南魚沼地域プロジェクト事業県補助金の減 1,000 万円がございまして、現行の決算額になっております。

2 目民生費の部分では、1 節社会福祉費が 1 億 3,609 万円ほどでございまして、前年度に比べて 3,896 万円ほどの減となっております。

めくっていただいて、47、48 ページの備考欄の 3 行目、これも障がい者自立支援特別対策事業補助金の減 984 万円ほど。中ほどの下に介護基盤緊急整備等臨時交付金の減 2,080 万円ほどが、最初に申しあげました 3,896 万円ほどの減となっている主な要因でございます。

繰越明許の部分は、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の部分でございます。2 節児童福祉費の部分でございますが、2,944 万円ほどの増で 2 億 1,282 万円ほどでございます。下から 2 行目に安心子ども基金事業というのがございますが、この増が主体でございます。この繰越明許につきましても、安心子ども基金事業の部分でございます。

3 目衛生費の部分では備考欄 2 行目の子ども医療費助成。

めくっていただきまして 1 行目の、HPV ワクチンの増を主にしまして 273 万円ほど増の 8,667 万円ほどの決算となりました。

4 目労働費の部分では、減額で 1 億 557 万円ほどの 8,206 万円ほどの決算でございます。緊急地域雇用創出基金事業の半減、それからふるさと再生特別基金事業の皆減 4,200 万円ほどによるものでございます。

5 目農林水産業費でございますが、これは前年度もそうであったのですが、補助金の名称がよく変わりまして比較が難しいところでございます。前年度に比べて 3 億 2,329 万円ほどの増で、12 億 1,591 万円ほどの収入でありました。1 節農業費では中段の下側のほうに地籍調査事業がございます。これが前年度繰越明許分を含めて 3,630 万円ほどの増。その下の農産漁村活性化プロジェクト交付金で逆に減額の 1,931 万円。

めくっていただいて 51、52 ページをお願いします。ここに記載の農業費は、1 行目の緊急消雪促進対策事業を除きまして全て皆増の項目でございます。額にしますと 2,573 万円ほどの増。それと前年度ありました加工食品等供給支援補助金、地域農林業生産体制整備補助金は減の 1,381 万円ほどの皆減となっております。したがって、農業費全体では 2,984 万円ほどの増額決算となりました。

2 節林業費の部分でございますが、昨年度に比べますと 1 億 1,649 万円ほど減となっております。3,623 万円ほどの決算でございます。森林整備加速化の減が 1 億 298 万円ほど、そのほか林道開設民有林業造林事業の減が要因となっております。収入未済額につきましては

林道開設工事、治山工事で明許繰越させていただくものでございます。

3節農林災害の部分では10億840万円余りで、平成23年の豪雨災害に係るものでございまして、前年度繰越明許分が主となる決算でございます。収入未済額は平成24年度におきましても97万3,000円ほどでございますが、明許繰越、事故繰越をお願いさせていただいたものでございます。

6目商工費の部分で1,599万円ほどの減で、観光基盤整備事業それから戦国シンポジウム助成事業がともに前年度で終わっておりますので、皆減が要因でございます。

7目土木費は2,493万円ほどで、1,088万円ほど増の決算となりました。

めくっていただいて53、54ページをお願いいたします。増の要因といたしましては、3節の河川費に係る部分はその要因でございます。繰越明許での部分でございます。

8目教育費の部分ですが、前年度並みの決算でございます。

9目消防費でございますが、これも国の経済対策補正予算に対応したJアラートの整備に係るもので、全額翌年度へ明許繰越をさせていただくものでございます。

10目災害復旧費では、平成23年の豪雨の被災者生活再建支援事業に係るものでございまして、2,905万円ほどの減でございます。

3項委託金でございます。1目総務費関係では1億5,292万円ほどの決算となっております。3節選挙費の増が主たる要因でございます。5,059万円ほど増となっております。

次の55、56ページをお願いいたします。2目民生費、社会福祉費の部分で障がい者調査、国民基礎調査事務委託で12万円ほどの皆減がございました。

3目衛生費では、ほぼ昨年度と同じ内容です。ただ、犬または猫の引き取り事務というのが皆減となっております。

4目農林水産業費、5目土木費の部分では、昨年度に比べまして特に申し上げるような内容の変動はございません。

6目教育費、学校教育費の部分では、特別支援教育の体制整備に係る委託金87万円ほどがあったのですが、皆減となっております。

4項県貸付金、地方産業育成資金でございますが、前年度と同額でございます。

15款財産収入、1項1目財産貸付収入であります。6,313万円ほどの決算となりました。1節土地は、県営住宅、越後ワイン、日本電算コパルなどへの貸し付けでございまして、2節建物は、ヤマト運輸、同じく塩沢庁舎のところの日本郵便などでございます。

59、60ページをお願いいたします。財産貸付収入、第3節施設貸付収入は光ケーブル、IRU契約と申しますが、基本料でございます。

2目利子及び配当金では、1節の合併振興基金利子が基金の積み立て増で1,052万円ほど増となりましたが、財政調整基金利子の減247万円ほど。それから2節の国債等売却差額の部分で949万円ほど減となっております。全体では前年度比126万円ほどの減となっております。

2項財産売払収入でございます。1目不動産売払収入は1億4,037万円ほどでございます

が、土地につきましては浦佐幼稚園跡地それから基幹病院関係のものでございます。天王町公共用地などがございます。

2目物品売払収入は、スクールバス、ロータリー除雪車など用途廃止したものの売り払いでございますして144万円ほどでございます。

16款寄附金でございます。1目一般寄附金では、前年度に比べまして2,180万円ほど減となりました。241万円ほどありがたく頂戴したところでございます。ふるさと納税では記載のとおりでございます。

めくっていただきまして61、62ページをお願いします。寄附金の続きでございますが、2目指定寄附金でございますして230万円ほど、これもありがたく受納させていただいたところでございます。

次に17款繰入金でございます。第1項特別会計繰入金でありまして、次の63、64ページにわたるものですが、それぞれの目の特別会計の前年度精算分として繰り入れられたものでございます。

61、62ページにあります城内診療所特別会計繰入金、それからめくっていただいた63、64ページのほうにございます、5目下水道特別会計繰入金皆増となっておりますして、前年度に比べて1億400万円ほど増の決算となっております。

63、64のページでございますが、2項基金繰入金、これも次の65、66ページにわたりますが、1目財政調整基金をはじめとして7目までの基金、それぞれについての繰入金でございます。合計といたしましては、前年度に比べまして財政調整基金の減2億3,000万円などの減で3億438万円ほど減となっておりますして、5億451万円ほどの決算でございます。

65、66ページの下段でございます、18款繰越金、1節前年度純繰越金として7億2,110万円ほど。2節では繰越明許、継続費の繰越事業の充当分で、2億6,552万円余りの決算でございます。

19款諸収入であります、67、68ページをお願いいたします。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金でございます。平成24年度は大口納付がございまして、前年度に比べ5,596万円ほど増となりまして7,147万円余りの決算でございます。

2項預金利子は国債等の利子でございますして、39万円ほどの収入でございます。

3項貸付金収入は、1目障がい者住宅整備資金貸付元利収入から、めくっていただきましてその次、またもう1ページめくっていただきます71、72の中段までの預託金貸付金等の元利収入でございます。

71、72ページをお願いいたします。中段下の受託事業収入でございます。1目総務費の部分では、無投票でありましたが南魚沼土地改良区総代選挙に係る収入でございます。

めくっていただいて73、74ページをお願いいたします。一番上が3目衛生費受託事業収入でございますが、新市立病院整備に係る受託事業でございますして、皆減でございます。

7目広域行政受託収入では、1節の湯沢町さんからの受託分、可燃、不燃ごみの処理業務委託受託収入の減少。

次の 75、76 を見ていただきますと、湯沢町さんとの受託事業収入の続きでございますが、上段から 2 行目に消防業務受託事業収入というのがございます。これが消防庁舎の建設に係る部分のものでございまして、ここが 1 億 3,267 万円ほど減となりまして、総計といたしましては 1 億 5,471 万円ほどの減となった決算でございます。

同じく 75、76 ページの上のほう、2 節湯沢町以外広域行政受託事業収入でございますが、魚沼市さんのし尿等施設運營業務などに係る受託分が増となりまして、全体的に 854 万円ほど増となっております。この上段の表、最下段の受託収入合計がありますが、今年度の決算は前年度に比較いたしますと、1 億 2,623 万円ほど減の 6 億 7,660 万円余りの決算でございます。収入未済額 9,997 万 6,000 円余りでございますが、先ほど申し上げた衛生費の新市立病院整備事業関係、それから六日町浄化センターのし尿受入施設建設に係ります魚沼市さんからの受託部分を明許繰越させていただくものでございます。

5 項雑入ですが、このページ、それからずっとめくっていただきまして 86 ページまで続いておりますが、この部分については内容の説明は割愛させていただいて、収入未済額のもののみ説明とさせていただきたいと思っております。

まず 76 ページをご覧くださいと思います。75、76 でございますが、総務雑入で 321 万円ほどの収入未済額がございますが、これは福祉センターに係る示談金がまだ精算処理がついておりませんで、そのまま未済額になってございます。

それから次に次にめくっていただきまして、79、80 ページをお願いいたします。民生雑入の部分で 707 万円ほどの収入未済額がございますが、これについては生保 63 条の返還金に係るものでございます。

それからめくっていただいて 82 ページ中段をお願いいたします。農林水産業関係の雑入でございますが、847 万円ほどとなっております。これは思川、外谷、吉里で水害に係る災害復旧、圃場整備でございますが、県営事業でやっている部分の受益者負担部分に係る協力金というのがございますが、現在まだ事業が完了しませんので、平成 24 年度は未済額ということになっております。

それからめくっていただいて 83、84 ページのほうでございまして、まず上段のほうにあります 5 万 4,348 円の部分は、公営住宅雑入の未済額でございます。それから一番下段部分の教育費の雑入でございます、194 万円ほどでございますが、給食実費徴収金に係るものでございます。

それでは 85、86 ページをお願いいたします。20 款 1 項市債でございますが、1 目合併特例債で 40 億 6,990 万円をはじめといたしまして、2 目総務費、めくっていただいて 89、90 ページにございます 7 目消防費まで、計 61 億 2,950 万円の起債による収入でございます。合併振興基金の 2 段階合併自治体に係る積み増しがございまして、額にいたしますと 16 億 580 万円でございますが、それを主な要因といたしまして、前年度比 15 億 3,830 万円の増額でございます。

なお、前年度も 10 億 6,000 万円ほど明許繰越させていただいたところでございますが、24

年度についても 15 億 8,090 万円を明許繰越及び通次繰越継続費でございます、通次繰越させていただいているところでございます。

以上の内容から収入済総額 360 億 1,684 万 8,170 円。不納欠損額で 5,687 万 3,402 円。収入未済額、53 億 4,363 万 803 円の決算となりました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 5 分とさせていただきます。

[午前 11 時 46 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 05 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は、質疑箇所のページ数を言ってから発言をお願いいたします。10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 ほかの人が考えている間に何点か、4 点か 5 点ありますのでお願いします。まず不納欠損絡みでお聞きいたします。20 ページ、入湯税の不納欠損がありますけれども、これは説明を聞きまして、詳細を聞くつもりはないのですけれども、ただ、ほかの不納欠損と違って、入湯税の性質上、税を納めている人は利用者ですのでそれを預かってここへ納めるといふ、余り簡単に不納欠損——ルールに従っていてもあるのでしょうかけれども、ほかの不納欠損との取り扱いが一緒だと、ちょっとうまくないのかという気もするので、その辺の考え方をお聞きします。

不納欠損絡みで 32 ページ、市営住宅のところにありますけれども、収入未済額が 1,400 万円ぐらい出ているのです。これは毎年この程度収入未済額は出るのですが、不納欠損は全然出ていないというわけです。この辺、ずっと不納欠損になる前に納められているのか、不納欠損しないでどんどんたまっているのかというところを、不納欠損絡みでちょっと聞いてみたいと思います。

次ですけれども 48 ページ、中段あたりに緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の県補助金の欄があります。説明をお聞きしたのですが、私の聞き間違いかもしれませんけれども、予算額が 700 万円ぐらい当初予算にあったのですが、途中で 3 月ですか 266 万円ぐらい減額補正をして、残った金額のうちこれだけ執行したというふうに私は解釈していたのです。説明の中で繰り越しとか何かそういうような説明があったような気がしたので、私の聞き違いであればそれはそれでいいのですけれども、それをちょっと確認したいと思います。

次が 78 ページ、今さらという気もするのですけれども、下から 6、7 行目に防災航空隊派遣職員人件費負担金というのがあります。毎年このくらいの金額が、当初予算にも補正にも出ないのですけれども、決算のところに出てくるということがあるのです。この内容が、私は今さらながらちょっとわからないので、お聞きをしたいと思います。

もう 1 点だけ済みません、先ほどの不納欠損絡みですけれども、80 ページ、収入未済額の説明がありまして、生保の 63 条関係の返還金の関係だというのが主だという話がありました

けれども、その不納欠損がありますけれども、この部分も 63 条関係なのか、78 条関係なのか、その辺をちょっとお聞かせを、以上。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 入湯税の不納欠損の件ですけれども、今年度の分につきましては、先ほど説明したとおりですが、議員おっしゃるとおり、これにつきましてはお客さんからの預かり金という形になっていますので、徴収のほうに関しても一番先に徴収しなければならないということで扱っております。昨年も不納欠損は入湯税につきましてはゼロでしたが、今回のところにつきましては、特別事情ということでご理解をいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市営住宅の不納欠損ですけれども、不納欠損にはせずに滞納なされている方には、支払計画書を記載した誓約書を出していただきまして、毎月納めていただくよう努力をしていただいております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 40 ページの緊急雇用創出事業臨時特例基金のほうですが、これはいわゆる生活保護になる前で、例えば失業してアパート代とかそういうのが払えないといった方に対して出す住宅手当に係るものです。当初かなり見ていたのですけれども、途中で需要が見通せたということで減額しております。

それから 80 ページの不納欠損、これが収入未済額は大半が 63 条のほうですが、78 条分も若干 120 万円ほど入っています。不納欠損につきましては、63 条のほうの 1 名の方に係るものです。

○議 長 消防長。

○消防長 78 ページの防災航空隊派遣職員人件費負担金でございますが、平成 22 年から 3 年間、県の消防防災航空隊に当署の消防職員 1 名を派遣しておりまして、人件費の負担として県からいただいているものでございます。なお、派遣は平成 24 年で終わっておりますので、平成 25 年度以降は、これはございません。以上です。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 入湯税の関係は説明をいただいたのですけれども、私の質問は、入湯税の性質上、ほかのものと同じように不納欠損にするのは変ではないかということです。どうも先ほどの説明だと、収納するように努力はしているのだけれども、不納欠損にしたというところがよくわからない。もうちょっと、ほかの例えば福祉センターのものは、いろいろ裁判ごったくになっていますけれども、そこまで言えというのではないのですが、ほかのもの違ってそういう要素というところもあるのではないか。だからゆえに、簡単にことしは特別に不納欠損ということがいいのかという気がしますので、そのところをもう一度お願いをしたいと思います。

そして、不納欠損絡みで 32 ページの市営住宅のところは、不納欠損にしないで計画書を徴してやっているということです。1,400 万円くらいそういうのがあって、古いの

はいつごろから不納欠損にしないで、ずっと計画倒れといいますかそうなっているのか。いつまでそうしておいていいものではないような気がしますので、そこら辺2点だけお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部 申しわけありませんでした。入湯税につきましても、こちらのほうが倒産されて当然整理にかかっておりますので、当然のことながら債権ですので交付要求をいたしました。ほかの税につきましても滞納がありますので、交付要求をさせていただきました。入湯税につきましては、先ほど言ったような性格を持っておりますので、気持ち的にはもう一番先に徴収しなければならないということで交渉してまいりました。けれども、倒産に至り、それまでに回収ができなかったということで、交付要求をしておりますけれども、これについては配当の見込みが立たないということで、今回欠損処分をさせていただいたということです。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課 ただいまご質問にありました、公営住宅のほうの入居者で一番古い方につきましては、平成16年度からの滞納繰越扱いのものが1件ございます。この方につきましては、現在も入居中でございまして、先ほど申し上げましたように分納誓約等協議を重ねながら、現在、若干ずつではございますけれども、納めていただきながら推移をしているというような状況でございます。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 収納の18ページの件で、ここで質問をしていいのかわかりませんが、昨日の税務課長の同僚議員への答弁の中で、私だけだったかもしれませんが、正直なところ、ちょっといかなものかと感じた部分があるもので、確認をさせていただきたいと思います。

今、部長からも収納率は、所得的にも2.2%ですか上がって、それがポイントとして全体的にも2ポイントぐらい市民税では上がっているわけでございます。その中でも人数が、実際の現場では滞納者がかなりいるわけでありまして、滞納者に対して一生懸命取る、当たり前だと思いますし、また、してもらいたいと思っています。その中で昨日、14.6%、今度9.3%になるわけでございますけれども、14.6%で、ある面ではこれを見せつけなければだめだという答弁がございました。確かにそうだと思います。

ですけれども、その中で本当に納めたくても納められない人が現実にいるということです。そうして取っているときの、そういう表現の仕方というものを、私はすごく行政的な感覚での答弁だったような気がしてならないわけでありまして、そこで実際に、どのような細やかな徴収体制をしているのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 延滞金の徴収のところ、ちょっと現場のほうの気持ちが強く出まして、舌足らずのところがありましたので説明をさせていただきたいと思います。延滞金部分につ

いて、基本的には当然、罰則ということではありませんけれども、やはりほかのちゃんと納期限までに納付されている方との公平がありますので、この分については徴収をしていく。そして納められるにもかかわらず納めない方については、きちんと徴収をしていかなければならないものだと考えております。

ただ、どうしてもその中で、ご質問もありましたけれども、「本税のほうは頑張っって何とかしていかなければならないと思うのだけれども、延滞金は」というようなことで答弁の中にもありましたが、猶予という考え方があります。この猶予ということで計画的な納税を約束された方については、そういう扱いにしていく中で、全部欠損とかということよりは、当然のことながら本人も納めたいという気持ちを持っているわけですので、その辺で対応していきたい。

猶予になりますと、延滞金の部分について特に事情がある場合は、それを拡大解釈していくつもりはありませんけれども、最終的にはそのような扱いにさせていただくこともあるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 税に関しては、いつも市長もおっしゃっているとおり個々の部分が全部ありますから、一緒くたには言われぬ部分もあると思ひますし、この議場でも言われぬ言葉がいっぱいあると思ひますので、私は十分承知しておひます。その中で私が1点感じたのは、例えば固定資産税の滞納者がいられた、例えばこちらではなくて市外の方がどうなっているだろうと心配されても、それは滞納の状況は守秘義務ですから言えぬ状況でございます。実際心配されてどんな状況だと言っても、家族の人でもというか、兄弟でもなかなか言えぬ部分があると思ひます。

ですけれども、実際にその状況を見たとき、通知だけしていてその奥を本当に調べているのだろうかという部分を私も感じた点があるから、個々のことに関してはここで言ひませんが、そういうものがあるから言わせてもらっているわけです。

税というのは、必死になって払っている人もあれば、言葉は悪いけれども逃げ回っている人もいるかも知れない——逃げ回っているという言葉は恐縮ですけれども——それに関してはもう明確に、やはり公平さの部分からどんな目をして取っていく体制で、実際に財産を調査までしてやっている部分があると思ひます。その点がちょっと不明確と私は聞いている部分があるものですから、その点がどのようなものかということでもあります。

それと私はやはり滞納にならないようにする前を、いつも言ひますけれども、どうするかということがちょっとまだきめ細やかな部分なのか。ただ通知だけ送っていて滞納になってくる。本当に滞納すると大変なことがあるんだぞということを知らしめなければいけないわけですけれども、その前のきめ細やかな部分をもう少しどのような形で、決算に向けてまた進もうとしているのか。再度お聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 きのは確かに岡村議員のほうから「脅し」というような言葉も出た、ちょ

っと私の言い回しが悪くてあれですが……。私は徴収現場で、100人のうち98人が本当に苦勞して納めている人ばかりだと知っています。滞納されている方は本当にごくわずかで、その中には確かに言うなれば、納めたくても納められない人、または逃げ回っている人というような方がいます。

そういう意味で、私は苦勞して本当に納期限内に納めてくれている人を知っているばかりに、そういう延滞金が、ペナルティという言い方を本当はしたかったのですけれども、だから私たちとすれば、これだけの多くの延滞金を納めなくてはいけないから納期限内に納めてくださいよ、というふうな納税折衝をお願いしているわけでありまして。だから、きのうの言い方にちょっと語弊がありましたので、おわびいたします。

あと、延滞金のお話をする必要がないような形で、これからは市民の皆さんにとにかく現年のうちに摘むと、新芽のうちに摘むということで、もう現年でちょっと未納になれば、課員挙げて電話催告、あるいは収納嘱託員に臨戸してもらうということで、もう延滞金のお話はなくてもいいというくらいに持ってきていたいと思っております。ただ、今まで積み残されていた滞納繰越者の方については、今後も肅々とやっていきたいと思っております。以上です。

○議 長 12番・中沢一博。

○中沢一博君 逆に私が言葉足らずで、本当に皆さん方が頑張っているのに申しわけない。もし言葉足らずだったらお許しいただきたいと思っております。

この間、粟島村でしたか、2年連続100%の収納率という。それは全然規模が違いますからですけれども、本当にきめ細やかな形で、一人一人の相談をやってあげる。これがやはり私は今後の大事な――変な話、「納税に行ったら頭にきた」と帰ってしまって、納めないのを取る、ある面ではいただくわけですから、言いつらいことも言わなければいけないわけです。けれども、やはり行政が言っていることはごもっともだと、滞納をしているとばかを見るぞというような、早くそういう体制に持って行っていただきたいと思っております。本当に常日ごろのご努力に感謝を申して終わりたいと思っております。結構でございます。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお願いいたします。まず17、18ページの法人市民税の部分であります。2,111社のほうから法人市民税を納めていただきましたけれども、昨年度に比べて5,500万円ほどの増収であるとあります。高額納税の内訳みたいなのがわかりましたらお教え願いたい。

それから59、60ページのほうの利子及び配当金の中の合併振興基金の利子1,303万円についてでありますけれども、元金が幾らぐらいで、利息が何%だったかというところをちょっとお伺いいたします。

もう1点は75、76ページ、諸収入、雑入の、多分旧福祉センターの示談金、未納分の321万円についてまず、平成24年度中にどのような動きがあったのかということをお伺いいたします。また、その段のところの市有建物の災害保険金4,019万円というものがございました。この保険金ですけれども、どのようなものであったのか。以上、4点お願いします。

○議 長 税務課長

○税務課長 法人税ですが、平成 20 年のリーマンショックで平成 20 年、平成 21 年と若干落としたのですが、それ以降微増で、昨年、一昨年に対する平成 24 年度の伸び率が、製造業がトップ、2,200 万円、サービス業、1,500 万円、建設業、1,200 万円、以下と続けております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 59、60 ページの利子及び配当金の合併振興基金の利子でございます。1,303 万円ほどの収入ということですが、このうちの 1,240 万円ほどが運用している分の利息ということで、1%分ここに含まれております。残りの分が一応債権等による利息ということになっております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 福祉センターの件ですが、平成 24 年度中にはまだ債権処理中という連絡があったのみで、具体的に裁判所等からの動きはございませんでした。

○議 長 総務課長。

○総務課長 市有建物災害保険金につきましては、ちょっと手元で資料を確認できておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 合併振興基金の資金運用につきましてですが、昨年は長期債券購入が 2 億円を 8 月に行いまして、その後ほかのふるさと基金等へ基金の売買等があったものですから、そちらのほうに振りかえた経緯がありまして、先ほど財政課長が言われた差額の分が、その分の利息収入となっております。以上です。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 法人税のほうの製造業、サービス業、建設業ということで大変納めていただいているようでありますけれども、この 2,111 社の中でいわゆる高額と言われている部分は、昨年度は多分 80 社くらいで 50%くらいだという話を聞いています。今年はどんなあんばいだったのですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 詳しい数値についてはちょっと調べさせていただきますので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 福祉センターの示談金のほうでありますけれども、裁判所のほうからの決定がなければ取れないという部分があると思うのですけれども……（何ごとか言う者あり）いいでしょうか。示談金の話ですが、引き続き平成 25 年度、もう既に 9 月に入っておりますけれども、その後の動きは全く変わらずなのか、あるいは全くこれはもう入る見込みはなくなったのか。ちょっと今の時点でわかればお聞かせ願います。

○議 長 総務部長。

○総務部長　今の時点でも去年と変わったような動きはありません。ただ、税関係のほうへ通知等が毎年来るような格好でありますので、その部分を見た中で判断をしたいということです。今年度どこまでできるかということですが、税のほうへ処理関係の通知が来た際に、再度また確認したいと思っている状況でございます。

○議　　長　　16番・関　昭夫君。

○関　昭夫君　34ページ、し尿汲取手数料についてであります。前々からし尿汲み取手数料の値上げという話をさせてもらってきました。下水道整備が当初は平成25年度今年度完成という予定が、平成27年度までと延びています。下水道の補正予算の中でも話がありましたけれども、今度つなぎ込みに助成をするとか補助を出すということで、つなぎ込みを図っているわけです。そろそろ下水道事業の完成も見込める状況まできていますので、本来この歳入に対して、し尿処理の歳出でかかっている金額を考えても、非常に大きな差がある。

そして、下水道整備がされた地域については、つなぎ込みをしていない方たちがくみ取りで処理をしているその部分も、下水道につないだ人たちの税も使われている。公平性という部分を考えると、そろそろ方向性を出して市民に知らしめていく必要があるのではないかと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○議　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　し尿のくみ取りにつきましては、平成19年にし尿、浄化槽その他を合わせまして、3万8,300キロリットルほどであったものが、平成24年では約3万キロリットルということです。その中でも特に、今指摘がありましたように、し尿それから浄化槽、特にし尿になりますけれども、こちらのほうが激減をしているという状況になっております。こちらにつきましては、し尿のくみ取り量が減っておりますので、収入のほうも減ってきております。その関係で、今度くみ取り業者にお支払いする金額のほうも減ってきているという状況になってきております。

ただ、し尿につきましては、下水道のつなぎ込みが進んでいったとしても、この業務が全くいなくなるという状況ではありませんので、前から説明もさせてもらっておりますが、やはりある程度の固定費分程度については、市のほうでも考えていかなければならない。定額制ということも研究していかなければならないということで、今その辺のお話し合いも業者のほうとしているところでございます。以上です。

○議　　長　　16番・関　昭夫君。

○関　昭夫君　税でというか市が負担せざるを得ないのは十分承知していますが、下水道をつなぎ込める状況にあるのに、法律上は3年以内につなげなければいけないというのがあります。罰則がないので云々というのはありますけれども、本来それを承知で同意をし、汚水桝までつけて準備ができています。そういう中でつなぎ込みをしない、その改善策として補助を出すというところまで踏み込んでいても、なおかつそれが改善されていかないとすれば、やはりそういう部分のくみ取り料値上げを、そろそろ提起をしていかななくてはならないのではないか。当然、絶対にペイができるわけありませんし、下水道整備が終わった

から全部し尿処理がなくなるということでないのは、十分承知しています。

しかし、そういうことを踏まえていかないといつまでたっても——市長は文化的な生活それには上水道、下水道の整備と。でも、実際に市民がつながなければ、その文化的云々につながらないわけですし、また周りでそういうことに協力してきちんと施策に乗ったことをやっている市民にとっては、負担が増えるだけの話でしかないと思います。そういう部分も踏まえて、そろそろつなぎ込みの促進のためにも、そういう提起をしていく必要があるのではないかということで話をさせてもらったのですけれども。

○議長 市長。

○市長 下水道についてはまさにそのとおりでありまして、今、補助金を出しているのは、ご承知のように浄化槽等を設けていらっしゃる方でありまして。全然何も無い、けれどもつながない、この部分がこれから平成27年に完了した際にどの程度——その中でも特殊事情と申しますか、経済的な面とかいろいろある方もいらっしゃいますけれども、本当に全部承知をしてもらって工事をしている、けれどもこうだというのは、今度は下水道の面整備が終わりますと維持管理専門になってくるわけでありまして、こちらのほうにも大きな影響が出ます。どういう方法がいいかは別にして、今、議員ご提案のこともやはり1つの選択肢として考えていかなければならないものだと思っております。もう一、二年、完了するまでは促進、促進ということでまいりますけれども、いずれは何らかの形をとらなければならないと私も認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段で収入未済あるいは滞納についてですが、監査委員に一言伺ってみたいと思います。あらゆる場所で滞納については、「管理に十分注意し徴収に努められたい」という言い方をされておりますが、現場の声は、先ほどの税務課長の話などを聞くと、大変な方々がいる。そしてまた納めている方でも大変な思いをして納めている方もいるという中で、その実態をつかんでのこういった言葉であるのか、そこをひとつお聞きしたいのです。聞き取り等での言葉だと思うのですけれども、まだまだ取れるわけだと、徴収できるわけだという感覚をお持ちなのかどうかお聞きします。

非常に今、資産のある方とかは競売という形もされているのは知っているつもりですが、一律にこういう言い方だけでいいのか、ちょっと的がずれているのではないかという感じが私はしたもので、お聞きしておきます。

それから36ページですが、家畜診療所の問題がここへ出ておりますけれども、今現在多分2人体制でやられているかと思うのです。私が知っている方でも、ここで乳牛をやめようという方がおります。堆肥センター等をつくる段階では、畜産振興という言葉までうたわれてきたわけでありまして、どうもジリ貧のような感じがします。今後どういった形になっていくのかをひとつ所見があったら伺っておきたいと思っております。

38ページ、特別支援学校という言葉が出ますと、私はすぐコパルという言葉が出てしまうのですが、ちょっとそれに絡めての話で申しわけないのですが、まあまあ費用対効果という

部分は除いたとしても、コパルさんでの遺跡の問題とかがあってということがあるようです。その辺の進捗状況を、私はこれに絡めてちょっと聞いてみたいと思います。42ページの遺跡にも絡むのですけれども、遺跡調査ということはそれとしても、今、経済的な状況が円安株高ということで非常に企業にとっては大変な時期だということを目にしていたもので、そういう影響があるのかどうかひとつお聞きしたいと思います。

あわせて、遺跡の問題で私は常に申し上げますが、遺跡調査はしてもそれを保存なりしておかなければならないような問題が出る時に、やはりこれからどういった保存をしていかなければならない事態なのか。そこをひとつお聞きしたいと思います。まあ発展した考え方でいけば資料館という形になっていくものだと思うのですが、その保存実態と今後どうしていかなければならないという形が考えられているのか、ひとつお聞きしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 コパルと言えれば特別支援学校、特別支援学校と言えればコパルという、何か変な結びつけ方をしているようではありますが、コパルにつきましては、前にもちょっとお話ししましたけれども、中国への投資といいますかが、中国との国情の険悪化によりまして、非常に窮地に陥ったということでありまして、その部分がですね。そこで新たな投資を今控えているということでもあります。

遺跡の問題は、もしあそこにやるとすれば約7,000万円遺跡発掘調査にかかる。これは市が負担をしようということで話を進めてきましたが、今現在はそういう遺跡調査をしなくてもいい方法を模索中であります。ですので、日本電算コパルという会社、親会社です、これがちょっと中国関係のほうでやや停滞があったと。先般おいでいただきまして、今度は今の社長がかわりまして、子会社になったのか……。日本電算、いわゆる一つのグループに正式になったということで、社長もかわられましたが、当然その方向へお互い進めようということでやっております。

それから従業員については、20数名ということですとずっと募集しているのですけれども、福島のほうからおいでいただいた方は、今定着していただいておりますし、地元からも採用増をしているのです。ところが、技術系の部分で、地元でなかなか応募者がいないということで、これにはちょっと苦慮しているのですけれども、いずれそういう方もちゃんとそろえたい。ですので、雇用の面では今大いに貢献していただいておりますが、新たな投資部分でちょっと延期になっているという状況です。

その他は、副市長以下それぞれ答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

○議 長 副市長。

○副市長 先ほど監査委員さんにお問い合わせでございますが、監査委員さんというのは、自治法の規定に基づいて係数、帳簿等々の調査であります。ちょっとお答えはいかがかと思っておりますので、私のほうから若干補足をさせていただきます。監査委員さんが、実態から見て、まだ取れると思うか、取れないと思うかをご判断なさるといことはないとはいま

す。それは私どもの事情聴取でお聞きをするのはおわかりだと思いますが、それ以上までは恐らく監査委員さんは承知をされていないと思います。私どもといたしましては、まだ取れるか、取れないかは、先ほど税務課長がおっしゃいましたが、現状の個々の状況に応じて行わせていただきたいということで、まだ取れるのがあるのか、取れるのがないのかという個々の言及は避けさせていただきます。以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご質問の家畜診療所の関係でございます。家畜の頭数自体は、ほぼ前年並みぐらいの形になっておるのですが、件数は平成 23 年に比べると 1 件、平成 24 年度は減っております。今後の問題としましては、やはりある程度近隣の同じような診療所を持っているところとのいわゆる連携といいますか、そういった方向を模索していかなければならないかという感じは持っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 遺跡の保存方法ですが、現在は宮の旧アルプス電気のところで調査等しております。あと、今泉博物館の地下にも保存してあります。これらの活用方法ですが、調査をずっとやりまして、以前は市民会館のところで展示もしておりましたが、どのような活用方法ができるか、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 勉強不足と言われればそれまでですが、私の経験では監査委員に質問したことがあります。そして、こうして書いてあるということは、それについてどういう所見を持っているかということを私は聞いてもいいかなと思っています。報告だけで終わるのならともかく、議案であります。後でまた私が間違っていたらそういう教をいただければありがたいです。

それについては触れないということでもあります。触れられないのであるならば、こういう希望も言えないということになってしまうということですが、言ったことは従うのだということで、現場がやみくもに取り立てを始めるということにつながっても、私は大変だなと思っています。そういうことを機構、機構という言葉で、機構が来ると鬼が来るような話をされても大変だなとは思ったもので、その部分を聞きたかったということでもあります。

では次に移ります。そうするとなおさら手間が取れるのでちょっと待って——市長も今言われましたが、コパルの関係ですけれども、電算のまるきり子会社になるというような話をされているようであります。今現在のところは多分、郡山からの移設という感じが多いと思うのです。市長が考えているように地元募集、地元雇用、あるいはここに移住してくれる方々、それによるまた税収、いろいろな効果というあたりが今後の課題だと思います。ぜひ協力できるところはし、そして何とかいい方向を見出していきたいと思います。

家畜診療所の問題です。家畜の診療所の問題は、今回初めての言葉だと思うのですが、要するに十日町地域でいくと、津南町は独自で要するに獣医を持っていたのですけれども、それが十日町圏域ということで、共同でやっているというような形になってきています。そう

すると近隣ということになると十日町となるのか、魚沼市となるのか……

○議 長 岡村議員、歳入についてひとつお願いいたします。

○岡村雅夫君 はい。そういうことで今後の動きが今回初めて示されたもので、調査が必要だなと思います。

それから、遺跡についてですけれども、どんどん調査をされる、これは義務ですということだと思うのですけれども、調査をして、それが貴重であるかないかは、我々は全然わからない。調査費だけこうして見えるわけですが、やはりそういった報告というのがほとんどされていないと思うのです。もう少しそういうのがあったほうがいいのではないかなと感じますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 家畜指導診療所のほうですけれども、今、部長がちょっと触れましたように、このままの状態が進みますと、当然どんどんと減っていく状況が見えているわけです。その中でまだ具体的にどことどこという話を出してはありますが、1つの単位として捉えれば、農業共済、これが今、小千谷まで含めた広い範囲になっているわけですが、このような大きな単位がいいのか。近隣というと魚沼市さんがいいのか、あるいは十日町まで巻き込んだ方がいいのか。このことは今、具体的にどうこうしているということでは、そういうことを考えていかなければならない状況だということでもあります。

コパルについては、もうちゃんと移住していただいている方が相当数おりますし、さっき言いましたように、地元でも5名だか7名ぐらいの雇用は進んでいるのです。ただ、言ったように、欲しいのだけれども技術者がいないという現実がありまして、その部分はまだずっと募集していきます。新たな投資がさっき言ったように、ちょっと今は足踏み状態だということでもありますので、よろしくお願いいたします。

それから監査委員の件でありますけれども、議員おっしゃるように、監査委員が書いたと。書いたことについてどうだということは、それはそれで結構ですけれども、債権の管理をきちんとやってくださいと書いたということは、それはもう何で書いたと言われても、当然のことで確か答えようがないです。それは別にそれを無理やり、ひたたくって取ってこいとか、実情を全然考えないでやれなどということでは言っているわけではなくて、当然我々としても債権の管理はきちんとやっていかなければならないわけです。それを歳入に結びつける努力はしなければならぬわけですから、なお一層そういうことに努めてくださいということを言っているわけで、余り裏側から見ないで正面から捉えれば、全然聞かなくてもいいことだと思っていますので、特に答えないということでもあります。よろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 遺跡の発掘についての対応にお答えします。国と県から補助金をいただいておりますから、報告書は、当然、どの遺跡発掘ともまとめております。ただ、一般市民の方へどうぞということまではやっておりませんが、見たいという方には見られるような状況になっております。例えばアルプス等に保管してありますが、一番南魚沼市で貴重なのは、

飯綱山の関係ですが、この分については県のほうにお願いして、さらにきちんとしたところで保存させていただいております。以上です。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ歳入全般で、税についてはわかるのですけれども、給食費だとか保育料、住宅とか先ほどからありますけれども、そういうので例えば法的措置をとったとかは、今回平成24年度はあるのですか。その点をちょっとお聞かせいただければと思います。

水道に関しては、今度から、今ちょっと調整中だとか、検討しているなんて話ですけれども、ほかのところはどうなのか、ちょっとお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 当課のほうで、強制取り立て等で実施しているものはございません。

○議 長 教育部長。

○教育部長 給食費については、法的措置で差し押さえ等をしたものはございません。

○議 長 建設部長。

○建設部長 住宅につきましても同様で、法的手続をとってはおりません。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 法的措置をとっていないのはわかりました。では、本当に払えるけれども払わない人というのは、ずっとそれこそ延納、延納で書類を書いてもらって終わらせているだけなのか。そこのところ、最後にその人が亡くなったら落としますよとか、そういうふうにやっていくつもりなのか。ちょっとそこの基本のところをどういうふうにしているのかお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 滞納処分審査委員会でやっておりますが、滞納については個々に個票を起こしてやっておりますので、いわゆる法的措置、公法上の部分は時効が来ないようにお話をしています。お金を少しでもいただいて、そこで時効中断をしておくということです。私のほうにつきましても、念書をいただくなりしてきちんと管理をしておりますので、そこがずっとそのままいって、いただけなくなるということはないように全部努めております。以上です。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ副市長のは、毎回の答弁でわかるわけです。毎回の答弁でわかるのですけれども、払えるのに払えない人、そこのところはもういい加減にしろよ。この間ちょっと水道課長が、例えば半分くらいしか払わないそういう方も中にはいるとかいうことを言っているわけです。悪質な人はいないのですかと聞いているわけです。悪質な人に対しては、もう書類を書いているからどうのこうのなどと言うのではなくて、やっていくべきではないですか。そこのところを言っている。雪だるま式にいかないように、どこかでとめていくべきではないかということを知りたいのですけれども、そこのところをお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 今の答弁といいますか先ほどの回答でいきますと、今のところ法的措置はないと。一部ありますが、それ以外についてもおっしゃるようなものが発見されれば、当然法的措置、これはいわゆる裁判所をお願いするという格好を、とらせていただくということになると思います。以上です。

○議長 長 財政課長から保留していた答弁の発言を求められておりますので、これを許します。財政課長。

○財政課長 先ほど寺口議員から質問のありました 75、76 ページ、下から 4 行目の市有建物災害保険金の内容ということでございますけれども、大きなものでお答えさせていただきますと、粗大ごみの処理施設の被害による保険金、これが 3,184 万円ほどになっております。それから、榊山最終処分場の屋根の関係ですが、これが 298 万円ほど、それから高速インターネット用ファイバー設備、これが 182 万円ほど、大和分署が 128 万円ほどということで、あと戦国武将像等も含まれております。以上です。

○議長 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの寺口議員の保留案件について、資料が入りましたので説明いたします。法人の、寺口議員さんは一応上位 80 社ということでしたが、とりあえず上位 10 社。高額納税者上位 10 社が全体に占める率が 36.5%であります。上位 50 社で 76.4%であります。以上です。

○議長 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 手短にお願いします。68 ページになりますが、最上段、延滞金が予算額に對しまして 8 倍から入っているわけであります。先ほど大口納付があったやに聞いたのですが、この発生原因とこの納付に至った経緯を手短にお願いします。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今まで滞納していた企業 1 社から納付をしていただきましたので、延滞金を徴収いたしました。

○議長 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 承知しました。延滞金あるいは過料、これに含まれる残高、それがまだ見込みがつかないのはどのくらいあるのか。それについてもひとつ聞かせてください。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 納付があった時点で延滞金を計算させていただきますので、何月何日現在でという集計をとっておりません。ですので、ちょっとお答えはできません。

○議長 長 23 番・岩野 松君。

○岩野 松君 非常に簡単な問題で申しわけありませんが、2 点ほどお願いします。成果の概要のほうの 17 ページに口座振替の状況というのがありますが、私はそれを見たら思ったより口座納付率が少ないなと思ったのですけれども、口座納付しない中で一括納入の方が随分あるかと思えます。一括納入がどれくらいのパーセントで、そのほか普通納付というか毎月きちんと納付する方が、どれくらいのパーセントあるのかをお聞かせください。

それと、決算の 30 ページの露天市場使用料という項目があります。これにあれしてお聞きするのですけれども、地域ではいろいろなお祭りがありますが、そのときの露天商に対しての使用料だか何かは取っているのではないかと思います。それをまずお聞かせください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 申しわけありませんが、手元に資料がありませんので、これから調べたいと思いますけれども、ちょっとお時間をいただくかもしれません。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 露天の使用料については、今 4 つのお祭りということで、塩沢のお祭り、兼続公まつり、それから裸押合大祭、一宮神社ということで、これは管理条例の中に間口 2 メートル掛ける 1.5 メートルくらいですか、それを 1 口としまして 400 円ぐらいとそういう規定がございます。その中で徴収をさせてもらっているということでございます。

○議 長 23 番・岩野 松君。

○岩野 松君 では、さっきのあれですけれども、露天商のことでお聞きします。若干のお金をもらっているということですが、実は前にも担当にはお話もしておいたのですけれども、そこへ出店をする露天商の中で、食品を扱う業者が約半分ぐらいはおられるかと思えます。そのとき、変な水を使ってもらうのはもちろん困るし、店を出した近所の人の水道を使っているのが今までの例だと聞いています。それに対する考え方が、やはりお祭りを盛り上げるのですから、それは周りの人が協力するのはしなければならぬとも私は思っていますけれども、それに依拠していいのかどうか。考えをちょっとお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然食品を扱って、祭りのときに近所の水道を使ったりという事例がございます。その使用料という部分で、それは各露天の皆さんが何か心づけとかお礼ということで置く場合もあるかもしれません。けれども、祭りの実行委員会の中でそれを、あるいは市のほうでそれを補填したりとかという形はとっておりません。その辺は祭りを盛り上げていただくということでご協力をいただきたいと思えます。露天商のほうにも、使用した場合についてはそれなりに、それがどういう形になるのかわかりませんが、お互い快く祭りを盛り上げていただくように、またお願いをしたいと思っております。以上です。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。

歳出の審議は各款ごとに行います。なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は、平常業務についていただいて結構であります。

○議 長 歳出、第 1 款議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○議会事務局長 それでは議会費についてご説明いたします。

決算書 91、92 ページをご覧ください。1 款 1 項 1 目議会費でございます。平成 24 年度決

算額 1 億 8,641 万円は対前年度比約 2,914 万円、率にして 13.5%の減となっております。目内の主な増減要因といたしましては、昨日総務部長が概要説明で述べたとおり、議員共済年金廃止に伴う給付費負担金が 2,892 万円ほど減少したこと、年度途中の議員辞職に伴い一時的に欠員が生じたことによる報酬、手当、政務調査費の減少が約 92 万円、増加要因といたしまして、委員会等旅費が約 100 万円の増となりました。基本的に平成 24 年度当初予算に計画いたしました内容で決算となっておりますことを冒頭申し上げます。

それでは支出目的及び支出内容は前年度、平成 23 年度と同様でありますので、見開き右側の 92 ページ備考欄の丸の費目ごとに額相違点を主体にご説明申し上げます。

最初の丸の議会一般経費 720 万円でございますが、前年度比 95 万円の増となっております。主な要因としまして平成 24 年度は各常任委員会管外調査が 3 日間、議運は 2 日間実施したのに対し、前年度である平成 23 年度は常任委員会が 2 日日程で、議運については管外調査を実施しなかったことによる増 90 万円を含む旅費の増 102 万円が大きな要因となっております。ちなみに管外調査に係る職員旅費の増が 8 万円、議員分が 82 万円ございました。

丸の下の細節につきましては、費用弁償は前年度とほぼ同額、職員旅費及び議員旅費につきましては先ほど説明したとおりでございます。参考人等旅費につきましては、総務文教委員会及び社会厚生委員会が各 1 件、産業建設委員会が 2 件の参考人招致をした際の旅費であります。延べ 12 人の方からおいでいただきました。議長交際費からタクシー等借上げ料につきましては、前年度と同様な支出基準に従いまして執行した結果、若干の増減はございますけれども、ほぼ前年度と同じとなっております。

なお、食料費は視察来訪議会に対しましてお茶等の接待に要する経費であります。前年度、平成 23 年度は 21 件 192 名の来訪がございました。決算であります平成 24 年度は 8 件 47 名と大幅に減少したことにより、額的には小額ですが、減少率は大きなものがございます。ちなみに平成 24 年度の視察項目につきましては、牧之通りが 3 件、浦佐認定こども園が 5 件でありました。8 件のうち県内が 2 県、県外からおいでになった団体が 6 県でございました。印刷製本費 6 万 8,000 円の減となっておりますが、議会だよりの 1 回当たりの経費が減額になったことによります。委託料の 2 件は、前年度と同内容でございます。

2 つ目の議員報酬等につきましては、決算額 1 億 7,559 万円、前年度比 2,986 万円、率にして 14.5%の減となっております。減額の要因は先ほど説明したとおりであります。ちなみに議員共済給付費負担金の負担率につきまして、平成 24 年度は総務省令により、それまで 100 分の 102.9 が、100 分の 57.6 に変更されたため、先ほど申しました額に減少となっております。

3 つ目の丸、議会補助・負担事業は 361 万円の決算となり、対前年度比 23 万円の減となっております。政務調査費につきましては欠員による減が 2 万円、会派解散に伴う精算戻し入れ額約 8 万円、精算による戻し入れ額約 4 万円で、対前年度比 14 万円の減となっております。市議会議長会関係の負担金につきましては、対前年度比 9 万円の減となっておりますが、減額の要因は、全国及び新潟県市議会議長会負担金の年度負担金の変動があったことによりま

す。

簡単でございますが、以上で議会費の歳出説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 政務調査費でありますけれども、政務活動費ということで名称も変わって、中身はもう変わったということで、そのことについて市民の方から問い合わせ等はあったのかどうかお聞きします。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 ございません。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 1 款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 第 2 款総務費の説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは 93、94 ページをお願いいたします。2 款総務費からご説明申し上げます。決算資料の 4 から 13 ページにも記載がありますので、ご覧になっていただければと思います。決算書は事業別に備考欄で丸印に記載がされておりますので、主に備考欄の丸印でご説明させていただきたいと思います。

まず 1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。支出済額の欄では前年度に比べ 1 億 3,337 万円ほど減額の 54 億 188 万円ほどの決算でありました。減額の主な内容は、職員費の減でございます。備考欄上段の予備費の充用は、上段のほうが行政共通事務費の顧問弁護士報酬、行政訴訟の部分が出ましたので、その分の着手金等でございます。下の段の 9 万 9,000 円の予備費につきましては冬の市有建物からの落雪で車、相手方さまの車を傷めたのがありまして、保険金が全部充当にならない部分、9 万 9,000 円ほどなどですが、それに対応したものでございます。

それでは備考欄の丸、行政共通経費からご説明いたします。前年度に比べて 43 万円ほどの増で 8,029 万円ほどとなっております。一般行政をするときにそれこそ共通する経費の支出でありまして、固定資産評価審査委員会の委員報酬は委員の 3 名分でございます。報酬費以下、それぞれ増減はございますが、ほぼ前年並みの決算でございました。

95、96 ページをお願いいたします。職員費でございます。前年度比 1 億 2,133 万円ほど減の 52 億 5,188 万円ほどでございます。今回、産業医としてお願いしているの中之島診療所長、富永先生の報酬や市長をはじめとする一般会計職員で 664 名分の給料、手当等のほか職員研修費などがございます。一般会計の職員といたしましては 5 名の減員となっております、そのほか一般会計上にいるのも 25 名の定年退職者等がありまして、いわゆる年齢によります給料月額が減等もございまして、給料、手当、給与費をはじめとする給与費が減となっているのが今回の主な減額の要因でございます。

なお、給与費につきましては 359、360 ページに、目別の目的別の給与明細書が記載されておりますので、ご覧になっていただければと思います。

次の丸、行政区事業費でございます。6,465万円ほどの決算でございます。それこそ昨年は水害による特別の交付金が出ましたので、その分の1,100万円ほどが前年度に比べますと減になっているものでございます。

めくっていただいて97、98ページでございます。式典事業費でございますが、昨年5月3日に開催しました成人式に係る費用でございます。

次の丸、表彰事業費は、昨年10月1日に実施いたしました市の表彰条例に基づく表彰に係る支出であります。被表彰者は8人と1団体でございます。

次の丸は特別職の給与のための報酬等審議会の支出でございます。

次の防犯対策費は主に防犯灯の維持に係る部分でございます。大きなところで言えば電気料の支出でございます。

一番下の丸、一般補助負担金等につきましては、それぞれ会員になっている会員に対する負担金でございます。次の99、100ページにもその部分はわたっております。

99、100ページでございますが、2目広報公聴費でございます。1,538万円ほど支出しております。ほぼ前年並みでございます。主なものとしましては、1日と15日に発行する市報の部分の印刷費。それから広告料としてはFMゆきぐにでの放送でございます。年間1,792分、日数にしますと256日放送をしている部分で150万円ほどの支出でございます。

次の丸、市政モニター事業費は、モニター37人にアンケートを実施した際の謝礼でございます。

3目電算対策事業費でございます。支出済額2億6,318万円余りで9,346万円ほどの減でございます。減の要因といたしましては、GISの整備事業、辺地共聴施設整備事業の減額が主たる要因でございます。

次の丸の電算情報管理費一般経費1,929万円ほどでございます。パソコンに係る共通経費の部分でございます。全体では前年度と大きな変化はございません。光ケーブルの使用料の減などで274万円ほどの減はございます。

次の丸、総合行政システム事業費でございます。1億544万円ほどでございます。

めくっていただきまして、101、102ページをお願いいたします。いわゆる基幹系と申しておりますが、税務事務、住基、健康管理事務等のシステムの部分の支出でございます。303万円ほど増える格好になっておりますが、住基法が改正されまして住民系情報システムの改修による増でございます。

次の丸、内部情報システム事業費7,040万円ほどでございます。庁舎内、出先の施設内で稼働しております。申請対応にしたり、人事関係、財務等のパソコンシステムに係る経費でございます。今泉記念館それから総合支援学校のネットワークなどについてシステムの導入を行いまして、追加がございまして、ただ、全体的な保守業務について減額がありまして、全体では607万円ほどの減額決算となりました。

次の丸、住民基本台帳システム事業費は、住基に係るカード発行機等の保守委託及びリース料でございます。ほぼ前年並みの決算となっております。

次の103、104ページをお願いいたします。2行目の丸、自動交付機のシステム事業費でございますが、3台でございます。システム改修の委託の必要がございますして、864万円余り増の決算になりました。

次の丸、高速インターネット運営事業費2,499万円でございます。市内の光ケーブル分の整備に係る運営部分でございますして、道路工事等がございますと、電柱の電線と同じで支障移転工事が生じます。その部分の費用が主となっております。

次の丸印、GIS整備事業につきましては前年度で整備がほぼ完了し、平成24年度は運営費部分の決算でございます。3,876万円ほどの減となっております。

次の丸、辺地共聴整備事業費では、大倉、津久野の2地区へのデジタル化工事の補助金でございます。

その下の丸、電算対策補助・負担金事業は記載のとおりの内容でございます。

最下段、4目車両集中管理費でございます。本庁それから各センター、出先等への車両、管理台数190台の管理に要する費用でございます。9,808万円ほどの支出でございますして、車両等の購入費6台を購入しております。その部分の皆増などで昨年度に比べると1,217万円ほど増となっております。

予備費の充用については、車両の一般経費、修繕料、冬に物損等の事故があったときの修繕料なり、故障に対応する部分で充用したものでございます。

めくっていただいて、107、108ページをお願いいたします。車両運行経費4,862万円ほどは、記載のように燃料費、自賠責保険料などのほか10台ございますが、リース料でございます。

次の丸、車両購入費は先ほど申し上げたとおりでございます。

5目会計管理費に移ります。会計一般管理費ですが、記載の内容でございますして、511万円ほどであります。172万円ほどの不用額は公金の取り扱い、収入データ作成手数料が主となっているものでございます。

最下段は6目財産管理費でございます。基金費の合併振興基金積立16億1,590万円の皆増によりまして、前年度比較14億6,630万円ほどの大幅な増となっております。備考欄の予備費は庁舎管理費、消雪用、暖房用電気料が不足しまして充用したものでございます。

めくっていただきたいと思えます。107、108につきましては、それから次の109につきましても、今ほど説明しました財産管理費の支出の内容のものでございます。

109、110ページをお願いいたします。備考欄中ほどの丸、庁舎整備事業費では、前年度の本庁舎1階の床と照明の改修それから南、北両分館の改修などが完了いたしまして、2,691万円ほどの減であります。

その下の丸、普通財産管理費897万円ほどでございますが、財産調書に係る普通財産に要する経費の執行でございます。

111、112ページをお願いいたします。大きなものとしたしましては、中ほどに物件除却工事というのがございます。旧大巻の学童クラブの建物除却が主でございます。

次の丸、ウッドタウン八色団地費 49 万円は団地の消雪パイプの電気料でございます。

その下の丸、基金費では財政調整基金に利子積立 560 万円ほど。合併振興基金は先ほど申し上げたとおりの部分の内容でございます。

1 つ飛んで丸の普通財産管理費、繰り越し分は、西五十沢小学校の敷地の用地測量でございます。

113、114 ページをお願いいたします。7 目企画費では 7 億 742 万円ほどの支出でございます。それこそ前の 112 ページの一番下段になるのですが、予備費の充用額でございます。120 万円ほどございまして、一般経費及び交流事業の共催事業負担金というのがございますが、上越新幹線の 30 周年、それから姉妹都市としてオーストリアのセルデンがございますが、その交流 30 周年ということでの共催事業負担金に充用したものでございます。

それでは 113、114 の丸、企画一般経費でございます。ここの中にある 6 億 1,168 万円ほどございまして、中身といたしましては、合併振興基金の積立利子分を合わせて 6 億 1,044 万円が主となるものでございます。

次の丸、総合計画事業費 31 万円ほどでございますが、総合計画審議会、地域審議会の開催費用でございます。

その下の丸、行政改革推進事業は、委員さん 5 名でございますが報酬等でございます。

次、地域コミュニティ活性化事業費 5,821 万円ほどでございますが、市内 12 地区への活性化事業支援、それと活性化拠点支援の補助金でございます。

次の丸、集落振興事業費 2,492 万円ほどですが、宝くじ助成でございます。一般コミュニティ事業補助金で市内 3 か所の地域団体に 750 万円ほど。それから集落集会所整備補助金では中手原区ほか 8 行政区への補助金でございます。主要成果にも子どもみこしとかでこの款の内容は記載されております。

次の交流事業費、一番下を書いてございます 503 万円ほどでございます。めくっていただきたいと思えます。交流会の出演者謝礼、食糧費などは米沢の鉄砲隊関係ほかの支出でございます。共催事業負担金、先ほど予備費で充用した部分で申し上げたものですが、オーストリア、セルデンとの姉妹都市交流 30 週年に係る部分でございます。

次の 2 つの丸は記載どおりほぼ前年と同じ内容でございます。

次の 8 目地域開発センター及び公会堂費でございます。最初の丸、地域開発センター費は東、五十沢、城内、大巻センターに係る管理分の支出でございます。ほぼ前年と同額でございます。

117、118 をお願いいたします。中ほどの丸、公会堂費 1,008 万円ほどでございます。大崎農業会館、まほろば、うるおいの里みよりの経常的な管理費でございまして、このたびは大崎のオイルタンク工事、施設改修工事の皆増などで 276 万円ほど前年に比べると増額しております。

めくっていただきたいと思えます。119、120 ページでございます。9 目バス運行対策費でございます。路線バス、市民バス、通園、通学のバスの執行経費であります。決算額は 1 億

4,923万円余りで前年に比べますと1,447万円ほどの減でございます。

最初の丸、路線バス運行事業費は、記載の4,138万円ほどであります。路線バス関係補助金を主として167万円ほど今年度の決算は減となっております。市民バス運行事業費は1,135万円ほどで、その下の丸、保育園送迎バス運行事業費2,689万円ほどと昨年並みの決算でございます。その下の丸、通学バス等運行事業費でございますが、決算額は6,255万円ほどでございます。前年度に比べて実績減でございますが、1,933万円ほど減となったものでございます。

最下段の丸、公共交通確保維持改善調査事業費でございますが、新設でございますして704万円ほどの決算でございます。ここで市民部長と交代いたします。お願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2項徴税费、1目賦課徴収費についてご説明いたします。

支出済額は前年度比1,580万円減の5,740万円となりました。賦課徴収一般経費、前年度比17万円増の498万円となっております。預貯金調査手数料は、各種金融機関に預貯金等の照会をさせていただいたもので、前年度より10万円増額となっております。

賦課徴収管理費、前年度比661万円増の3,477万円となっております。市税収納嘱託員につきましては3名に徴収に当たっていただいて、4,121万円の徴収をいただいております。指定管理施設使用料は確定申告会場として市民会館を使用したもので皆増となっております。市税還付金及び還付加算金が前年度比401万円増となっております。

賦課徴収システム管理費、前年度比5万円増の1,107万円の決算になっております。前年度とほぼ同じ内容となっております。

東京事務所費、前年度比16万円増の386万円となっております。市税収納嘱託員の報酬や事務所経費などが計上されています。平成24年度東京事務所では、嘱託員1名が871万円ほどの実績を上げております。

123、124ページをお願いいたします。滞納処分費、前年度とほぼ同額の11万円の支出となっております。差し押さえ物件の購入準備として、評価のため不動産鑑定を依頼したものです。固定資産税適正評価事業費、対前年度2,280万円減の259万円の支出となっております。前年度に平成24年度評価がえに向けての作業を行いましたので、その特別分が減額となっております。

3項1目戸籍住民基本台帳費、前年度比239万円増の1,240万円の決算でした。戸籍住民基本台帳費、前年度比40万円減の98万円の決算となっております。前年度、事務所備品購入費10万円が皆減となっております。消耗品費が34万円の減でございます。

125、126ページ、戸籍住基システム管理費、前年度比303万円増の1,356万円、システム改修委託料は、戸籍附票記載事項通知の改修を行いました。その他は戸籍システムの各種リース料となっております。

法律相談業務委託事業費は、前年度同額の3万円の決算になっております。合同相談会1回分の弁護士委託費です。

2目一般旅券発給費、前年度比305万円減の3万円の決算となりました。前年度に一般旅券、印紙等購買基金300万円を創設し、繰り出した300万円が皆減したための減額です。それでは総務部長と交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 それでは125、126ページの下段、4項選挙費でございます。1項1目選挙管理委員会費でございますが、備考欄に予備費充用額、3件ございます。これにつきましては柏崎・刈羽原発の稼働に関する新潟県条例請求制定の請求がございました。その署名簿の審査に係る案件でございます。

それではその下の丸、選挙管理委員会費でございますが、委員会に関する報酬、費用弁償等の費用でございます。

127、128ページをお願いいたします。段の中ほどの丸に新潟県条例制定請求署名簿審査費とございますが、予備費充用をさせていただいた部分のものでございます。

次の丸、2目でございますが、次のページにわたっております。昨年10月4日告示、21日執行の新潟県知事選挙の経費で2,650万円ほどの決算でございます。

めくっていただきまして、129、130ページをお願いいたします。備考欄の予備費でございます。目は3目で市長選挙費でございます。備考欄の予備費でございますが、4件充用させていただいています。いずれも市長選に合わせて行いました市議会議員の補欠選挙費に充用したものでございます。

それではその下の丸、市長選挙でございますが、昨年11月11日告示、18日執行の南魚沼市長選挙の経費でございまして、2,084万円ほどの決算でございました。

めくっていただきたいと思えます。131、132ページでございます。市長選挙の目のところの中ほどの丸、市議会議員補欠選挙でございまして、先ほど予備費充用したところでございます。344万円ほどの決算でございました。

次の4目南魚沼土地改良区総代選挙費でございます。平成25年3月8日の執行でございましたが、無投票でございました。無投票でございましたが、選挙準備に係る経費の支出でございます。

次の5目でございます。衆議院の解散に伴いまして、それこそ年末、昨年12月16日に執行されました衆議院の総選挙及び最高裁の裁判官国民審査費でございます。次ページにわたっております、2,852万円ほどの決算でございました。

133、134をお願いいたします。5項統計調査費、中ほど下の部分でございます。1目統計調査総務費でございますが、192万円ほどの執行でございました。就業構造基本調査、工業統計調査のほか、統計法に基づく調査等を実施した経費でございます。前年度は経済センサス、対象件数は3,000件ほどになるということですが、その部分がありました。つきましては今年度は前年度に比べますと126万円ほどの減となりました。

めくっていただきたいと思えます。135、136ページでございます。6項監査委員費でございます。監査委員事務局執行の部分でありまして、ほぼ前年度並みでございます。136万円

ほどの執行でございます。

次の7項交通安全対策費でございます。交通安全に係る対策会議の委員、交通指導員に対します報酬等の支出でございます。交通指導員は定数が65人以内で、平成24年度の実数も59人でしたが、立哨したり交通安全教室等の部分の費用が主体でございます。額的には前年度ほぼ同額の284万円の決算となりました。以上、第2款の説明を終わらせていただきます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は2時55分といたします。

[午後2時35分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後2時55分]

○議 長 ここで市民生活部長から保留していた答弁の発言を求められておりますので、これを許します。市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの歳入の審議のところで、岩野議員から一括納付の人数ということでご質問がありましたが、保留をさせていただきましたので、お答えをさせていただきます。固定資産、都市計画税につきましては、納税義務者が2万7,823人のところ、一括納付いただいた方が9,821人で、35.3%となっております。ただし、この中には口座振替の方もいらっしゃいますので、そのようにご理解いただきたいと思います。市県民税で1万5,610人のところ2,286人、14.6%。国民健康保険税につきましては、9,176人のところ1,063人で11.6%となっております。以上です。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。13番・関 常幸君。

○関 常幸君 120ページをお願いしたいと思います。2点ほどです。路線バス助成事業は、高齢者の足を確保するためにも大変重要な事業だという視点から質問いたしますが、生活維持路線と低収益路線というのは、どこの箇所なのかちょっと教えてもらいたいと思います。

それから一番下段にあります地方公共交通協議会調査704万円。捕捉していると思いますが、当然この見直しの中では、私が前段に言いました2つのそういう路線も全部見直しをしてやっていこうという形で取り組んでいると思います。概略でいいのですけれども、その中で検討した中で、公共交通の見直しをすることによって、そういう補助金とか助成額が少なくなるのかどうか。検討の中で、そこら辺はまだやっていないよということであればいいのですけれども、それを教えてください。

それからもう1点ですけれども、昨年暮れに2つの大きな選挙があったわけですが、その中で最初に市長選挙があって、それから衆議院選挙があったときに、看板を外さないうで衆議院選挙に行ったのではないかと私は現場を見ていたのですけれども、そういうことから見たときに、130ページのポスター掲示場所の取り付け、取り外し業務171万8,000円、衆議院選挙の取り外しが296万3,000円と、大体同じ場所になっているのですけれども、ち

よっと金額の差があるなど見たのですが、同年に行われた県知事選挙の取り外しのものを見ると、大体同じ場所である中で、金額が相当差が出ているのです。そこらあたりはどうなっているのかちょっと聞かせてください。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 生活維持路線のほうですけれども、こちらにつきましては5路線あります。系統としましては、六日町、野田、五日町、大崎、それから六日町から沢口方面、それと十日町から後山、森宮野原から湯沢まで通っているものなどが該当しております。5キロ以上の運行系統ということで幾つかの条件がありまして、それに合致するものがこれに含まれまして、県の補助が支払われることになっています。

もう1つの低収益補助路線ですけれども、こちらにつきましては2系統ありまして、小出方面それと湯沢方面に行く2路線です。要件としましては10キロ以上で、1日当たりに送量が15人から150人、それから運行回数が3回以上等々、それらの要件がありまして、合致するものについて、こちらのほうで補助を出させていただきます。以上です。

見直しのほうですけれども、今ほど話しました2つの補助につきましても、この要件がありますので、見直すことによってルートが変わったり、乗客の人数等々が合致しなくなると補助から外れることもありますので、見直す際には補助をもらったほうがいいのか、利便性をとるのか、その辺につきましてあわせて検討する必要があると思っております。具体的にはこれからその作業に入らせていただこうと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 選挙ポスターの掲示場の件でございますが、ちょっと複雑になっておりますが、経過のほうをお話させていただきます。まず当初予定されておりました県知事選挙、それから市長選挙これはもう確実ということで、こちらのほうは合わせて、設置、管理それから撤去を含めて契約をいたしました。それが279万7,000円と171万8,000円ということでございます。

その後、市議補選が入りましたので、その部分、市長選挙の部分の掲示板は撤去して、知事の掲示板を利用して、その部分に市議補選の掲示版を表面にくっつけたという形で、こちらが229万9,500円という形になっております。その後、それは設置と管理と撤去という形で契約してございまして、取りかえについてはその県知事のほうで見えております。

それからその後、衆議院選挙が入りましたので、さらに市議補選で使った掲示場につきまして、衆議院選挙で再度使ったということで、こちらについては取りかえ管理という形で契約してございます。こちらは294万円ということでございます。

設置箇所につきましては、県知事、市長選挙が377か所、市議補選は378か所、衆議院選挙は379か所とほぼ同じような数になっておりますが、大きさが知事が6区画、市長が4区画、市議補選が6区画、衆議院が8区画ということで、ちょっとまた大きさも変わっております。そのような中で、契約内容と大きさが違う部分で金額の差が出てきているということでちょっとわかりづらいのですが、デコボコの金額になっているというような状況でござい

ます。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 96 ページ、4 点ぐらいお願いします。職員費の給料関係に関連しまして、これは前に聞いたのかもしれませんが、平成 24 年度から社会人枠を設けるといような話もあったのですが、その辺どうなったのかということをご参考までにお聞きをしたいと思ひます。今のは採用ですね。

104 ページ、GIS の関係ですけれども、前年度、平成 23 年度で整備のほうは多分終わりました。ここに今度は運用の関係だと思ひますけれども、そこら辺で今まで整備を相当何年かかかったのですけれども、総体的な費用はどのくらいだったのか。そしてまたここに出ている経費が今後の運営経費ということで考えていいのかというところを、2 点目としてお願いします。

120 ページです。先ほど 13 番議員がちょっと触れましたけれども、一番下段、地域公共交通協議会調査事業負担金がありますけれども、これと歳入のほうの 84 ページにありました返還金との関係について教えていただきたい。そのページでもう 1 点ですけれども、市民バス委託料がありますが、利用状況です。細かい数字ではなくて、大ざっぱでいいですので利用状況を教えていただきたいと思ひます。

最後、122 ページです。賦課徴収管理費の中で、平成 24 年度から申告会場が変わりまして、ここに指定管理施設使用料が出てきているのですけれども、270 万円かかっています。額がどうこうということではないのですけれども、その額をかけて、そしてまた大和、塩沢のほうは補足的な申告対応はしましたけれども、そういう中でやってきたわけですね。終わったあとの状況ですね。市民の皆さんはどのようなふうな反応であったか、申告数が減ったのか。制度的に変わった部分、申告義務の制度が変わった部分がありますので、一概には比べられないのかもしれませんが、その辺の申告が終わった状況をちょっとお知らせいただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 社会人枠の職員採用の件でございますが、平成 24 年から新たに社会人枠ということで募集を開始いたしました。非常に応募者が多くて約 120 人の方が応募されました。採用については 4 名採用させていただきました。男性お二人、女性お二人ということで現在活躍されておられます。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 先ほどの GIS の関係でございますが、総体的な経費といたしまして、合併の当時から整備を始めまして、ちょっと今手元に詳しいところはございませんが、約 5 億円程度の経費がかかっております。下水道の整備図面ですとか、航空写真、地形図等その辺の整備を行ってきております。それでこれからの経費になりますが、ほぼ全体的に終了しておりますので、その中で今後となりますと、航空写真のほうをおおむね 4 年に一度程度というところで計画しております。その辺については財政事情にもよりますけれども、航空写真を撮影しまして地形図のほうを修正していく経費となっております。おおむね 1 回航空写

真を撮影いたしますと 2,000 万円程度と考えております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 公共交通維持改善調査事業ですけれども、これは南魚沼市地域公共交通協議会が、国からの補助金をもらって生活交通ネットワーク計画を策定したものです。最初、当然予算がありませんので、市のほうが一旦協議会に貸し出すという——言い方は変ですけれども——お渡ししまして、実績報告が出た後、年度末に協議会のほうに国からの補助金が入りますので、それが歳入に戻るという内容でございます。以上です。

そして市民バスの利用につきましては、都市計画課長から答弁させます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは市民バスのほうの利用状況についてご説明を申し上げます。

六日町地域におきましては、平成 24 年度利用人数 2 万 5,314 人が年間の使用人数でございます。対前年比で 1.01 でございますから、1%伸びているという状況でございます。また、塩沢地域の市民バスにありましては、利用人数 8,091 名でございます。こちらにつきましても対前年比 0.97 の利用状況でございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 統一した確定申告の件ですが、相談数は旧来 3 会場でやっていた人数とほぼ同数ということでありました。来場者の方にアンケートをとりました結果、ほとんどの方がよかったと。ただ、中日の中で混雑した日がありました。その日はどうしても待ち時間が多かったということで、今後の検討課題としたいと思っております。

各センターで確定申告が始まる前に 3 日間事前相談会ということで、特に交通弱者の方々に昨年は開いたわけですが、今年度も一応開きたいというふうに予定しております。以上です。

○議 長 5 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 96 ページの産休等代替職員の人数を教えてくださいと思います。

そして 102 ページとか、ページ数は結構載っているのですけれども、いろいろなリースをされていますよね。リースをしている中で、多分リース会社は結構あると思うのですけれども、そういったことに関して敏感になっているかどうか。安いところを選んでいるとか、組みかえというか、同じ一定の会社ではなく、いろいろな調査をしてやっているかどうかという点をお聞きします。

106 ページですけれども、自動車の燃料費、先ほど休憩時間にちょっとお伺いして、どういう使い方をしているかと聞いたのですけれども、全体で使っているということです。民間業者があることなので、これだけの金額を使えば、できるだけ分配する中でスタンドの使い方をしたほうが、やはりいいのではないかと思っているので、その辺の考え方をお聞かせください。

さっき関さんの質問でもあったのですけれども、知事選、市長選、市議補選、衆議院選とあるのですが、看板のところは私も気になっていました。取り外し業務委託料とまで書いて

ある。これが取り外していないのであれば——さっきの言い回しがちょっとわからなかったもので——同じものを使っているのであれば、取り外し料がここには発生しないわけです。けれども、つけるのと取り外し料とが発生していますので、もしそうなっているのだとすればダブル取りかと思うところと、市長選と市議会議員の補選が一緒にあったので、同時につけていけばそれほど金額は変わらないものかと。掲示する場所の量が違うと言えばそれまでになるのですけれども、その辺がどうなっているのかということです。

選挙に出る人数をかなり予想して、市長だったら4人ぐらいかと思って4人のポスターの場所が出るし、市議の補選だったら6人ぐらいかなと思って出ると思うのです。例えばこの10月にある市議選で、予測を立てて看板を立てるのでしょうけれども、当日になってどかどかとした場合、またそこに足していかなければいけないわけで、そういうことも予想しているかどうか。それがまたこれと同じくかかるようだと、かなりの費用がかかると思いますので、その辺の読みというものを外さないようにしたほうがいいのではないかと思います。答弁をお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 最初の産休代替の臨時さんの人数でございますが、こちらにつきましては毎月のちょっと変動がございますので、平均しますと月19名という形でございます。ただ、病院、保育園はこの部分の金額では除かれております。

それからポスターですけれども、確かにわかりづらくて申しわけございません。県知事、市長選では設置、管理、取りかえ、撤去をお願いしています。県知事で撤去まで入るとおかしいのではないかと、確かにそう思われるのですけれども、県知事で利用したものを市議選補選、衆議院選で使った後、撤去してもらうという考え方で最初に組み込んだという契約になっております。ですので、補選につきましては、設置、管理、撤去の契約、衆議院については取りかえと管理ということで、ちょっとお金の割り振りをさせていただいたという部分もございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから区画数ですけれども、確かに塩谷市議が言われるように、突然にいっぱい急に出られればもう何とかしなくてはならないというのは本当でございますが、事前に候補者説明会もございますので、そこから大きく変わるということは考えにくいと思います。それを目安にやっていきたいと思っております。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 リースの見直しの件に関しましてですが、一度契約をしたリースの見直しは、今のところなかなか難しい状態にあります。リースは一応5年をめどに行っております。それで、システムの導入に際しましては、システム導入業者とリースの会社を分けられることと、分けられないことがございます。それで、私どものほうは1年に一度、リース料率の比較を各リース業者からとっております、それを参考にして最低のところをリースの利用率として定めております。今の段階ですと5年で1.7%を切るというようなリース料率になっておりますので、非常に安価なものになっていると思っております。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 わかりました。リースのほうは引き続きそうやって5年1回の——かなり難しいという話ですけれども、やはりお金がかかることなので、いろいろ調査をしてやっていていただきたいと思います。

選挙のほうもちょっとわかりづらくて、ご理解くださいということですが、しっかりした会計ができていれば間違いないと思いますので、よろしくをお願いします。

こちらの産休のほうも19人と、でもかなり市役所に勤めている方が産休を使っているのは19人ということですよ、要は産休で出ているわけで、率からすればかなりの、600何十人だから大したものだと思います。わかりました。特にないです。終わります。

〔「燃料」と叫ぶ者あり〕

○議 長 先ほど燃料の答弁が、はい。財政課長。

○財政課長 先ほど燃料についての質問をされましたので、それについてお答えさせていただきます。3庁舎それぞれの庁舎で使用している車両につきましては、それぞれの地域のガソリンスタンドと契約をしております。外部で車両を持っている学校等につきましても、それぞれのなるべく近いスタンドということで、地域のスタンドと契約しております。それぞれの車両につきましてスタンドを指定しているという形になっております。

例えば六日町地域につきましては、月によって同じ中のスタンドもかわるという形で、なるべく分散させるようにしております。以上です。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。96ページ、最上段の職員費52億円について伺います。任期最後の議会ですので。本当に職員の皆さん方には精励努めておられまして、敬意を表しますし、また、億単位の不用額を出していただいた、このことについても本当に日々の積み重ねに感謝いたします。

そこで、大綱質疑同様、市長に考えを伺います。女性職員、かなりの割合が登用されていると思いますけれども、管理職登用、管理職にいずれ我々女性もなるんだなということになりますと、ふだんからの準備、仕事の調査の範囲、心構えやら、またモチベーション全体としても上がってくるような私は気がします。先般の一般質問にもございましたが、例えば複数登用をして本当にその辺のサポートをしながら、何百人という女性職員全体の士気を上げていくと、そういうようなお考えはあるかどうか、聞かせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 女性職員の管理職登用につきましては、その芽を育てるべく、今ある意味、若いと言うとちょっと語弊がありますが、今後、管理職となるべき年齢の皆さん方については、当然でありますけれども、係長とかそういうところにまずは登用しながら進んでいるわけでありまして。全ての皆さんがそうだということにはなりませんけれども、女性の皆さん方からモチベーションを上げていただいて、そして我こそは村木厚生労働事務次官になるような、ああいう形がいずれは出てくるのだろうとっております。

そのうちにどなたになるか知りませんが、女性の副市長というのも出るかもわかりません。これはわからないわけではありますが、さっきもちょっと触れました、去年民間登用採用でも、女性の方が志を持って2名採用しておりますし、それから上級職の中にも女性の皆さんも相当数含まれております。

ですので、その芽をどんどんやはり生かしていくように、そのことが全員の女性の皆さん方の職員のモチベーションを上げていくように努めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。やっとな職員を褒めてもらって、ありがとうございます。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私は市長の見解をいつも伺っているわけございまして、職員の能力について認めております。今の登用の件であります、先般の一般質問にもございました、農協であれ、農業委員会であれ、やはり複数の女性管理、理事であるとかを登用しまして、ストレスの緩和、またお互いの切磋琢磨、そういう環境を育てていくと。複数登用というのはなかなかいいかなと思っておりますが、県内あるいはほかの自治体のそういう動きあたりがあるのかどうか。その辺の実際の登用に関して、もし実例があったらひとつ聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 女性の管理職登用について、複数登用ということに意を用いて登用しているということは、私は余り聞いたことありませんが、実態的にもう新潟とか長岡とか大きいところは、やはり女性管理職は相当数います。ですけれども、そういう配慮をしながら登用していくという話は、私は聞いたことがありません。これは個々の市の考え方ですので、そういうふうに配慮しているかとか、またいずれは聞いてはみたいと思っております。

ただ、これはこの間も岩野議員にも申し上げたとおり、必ず複数登用しますということをお願いされることではありません。そういう状況があれば当然そうなりますし、状況がなければゼロということもあり得るということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 基本的なことで大変恐縮でございますが、100ページの情報管理の光ケーブルの件でちょっとお聞かせいただきたいと思っております。私どもは市として設置をいたしまして、収入が2,100万円でしょうか。そして支出が、うちのほうが使っている分がありますけれども1,400万円。金額の部分というのは、私は素人で本当にわからないので恐縮ですけれども、入札でされているのか、どういう状況でされているのか、1点お聞かせいただきたい。

今、市民は大体どのくらいこの光というものをつないでいるだろうか。それによって今後の我が市のこれからの情報インフラというか、いろいろな部分が共通してくる部分があります。どのくらいつないでいるかということをご把握されているかと思うので、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 お答えいたします。光ケーブルにつきましては、これは建設当時からN

TTのフレッツ光で行うことを前提に行っておりますので、貸し付ける相手先はNTT東日本新潟ということになります。これは10年間の契約となっております。

あと加入数に関してでございますが、7月末現在で私どものほうでNTTから届いております加入数につきましては、5,088加入ということで、対象地域の世帯数として9,164世帯となりますので、55%の加入率ということで非常に高い加入率となっております。

当初、事業化をするときに国のほうと取り決めをした目標の数値が、25%というところできておりますので、それをはるかに超える55%ということで、非常に高い加入率となっております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 96ページの職員費52億円に関連してですけれども、市の職員でも障がい者の任免という部分があります。法定のパーセントはクリアしていると思っておりますけれども、状況をちょっと教えていただきたい。

それから114ページ、合併振興基金積立金の繰替運用分利子1,244万円という分でありまして、平成24年度に基金のほうに繰戻すということで、7億円ちょっとですか繰戻しをしたと。これについては普通債で借り起こしてやったという部分でありましょうが、この部分の利子であると思っておりますけれども、その利率等を教えていただきたい。

それから126ページ、住基システムの管理のほうですけれども、住基カード、累積で2,006件ほどということでありました。自動交付機のカードに比べて桁違いに少ないという部分ですけれども、なかなか利用者が増えないという状況でありましたが、1,356万円というシステムの費用に比べて非常に少ないという部分で、累積ですけれども2,006件であった。今後どうするのかというところをお聞かせ願いたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 障がい者の雇用の関係でございますが、現在うちのほうでは障がい者計という数字の中では16.5人という、いろいろ計算式がございますので端数が出ておりますが、そういう形になっておりまして、実雇用率につきましては2.46%。これはことしの平成24年6月1日現在の数字でございます。法定雇用率につきましては、今まで2.1%だったのが、平成25年4月1日から2.3%に上がっております。それと比較しても数値的には満たしているという状況でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 合併振興基金積立金の繰替運用分の利子ということでございますけれども、平成24年度現在で繰戻しされていない分が12億4,400万円あるということで、この1%分を利息で換算して利子として歳出するものでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 住基カードにつきましては、有効カード数の累計が2,006件ということで、平成23年が1,886件ですので、ご指摘のとおり120件程度しか増えていないということです。それに対しまして市民カードのほうにつきましては、3万7,000件ほど出ているとい

うことになっております

住基カードにつきましては、これから、法律も成立しましたけれどもナンバー制というのが入ってきますので、そちらのほうで運用される中で増えてくるものだと考えております。先ほど費用のほう 1,300 万円ということでお話がありましたけれども、これにつきましては戸籍システム全体の数値となっております。これが全部住基カードという数値ではありませんのでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 障がい者の任免状況についてご報告をいただきました。実数で平成 24 年度は 15.5 人ということでありましたので……（「16.5 人」と叫ぶ者あり）はい、でしたが、毎年 1 人くらいずつ採用されているという状況でありました。けれども、1 階の部分で見ますと、なかなかこう言うては何ですけれども、車椅子の方がいらっしゃらないなというのがありました。市内の方で、相当優秀でありながらも車椅子対応でないと職につけないという方が結構いたなというのがありましたので、この障がい者任免という部分でそういう人材活用というか、これが必要な部分になるかなと思います。決算でありますので、数値だけは聞きましたけれども、今後については検討していただきたい。終わります。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。112 ページの、毎年聞くのですが、ウッドタウン八色団地の光熱費です。ここは過半数になればということ——分譲の過半数をとということですが、現在の状況をひとつお聞きします。

それからもう 1 点ですが、114 ページ、地域審議会についてであります。地域審議会は合併時に塩沢、大和地区に創設されたわけでありまして。多分 10 年間、この審議会をめどというような感じがあったかと思うのですけれども、効能と申しますか、成果がどんなものがあった、今後どういった取り扱いになっていくのかひとつお聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ウッドタウンの件については、今、手元に資料がございませんので、少し時間をいただきたいと思っております。

それから地域審議会の部分ですが、成果その他は市長にお任せします。

○議 長 市長。

○市 長 総務部長から命令されましたので答弁申し上げますが、私が一番こういう審議会があつてよかったということは、やはり「地域審議会」という言葉があるように、大和地域、塩沢地域はやはり特有なものがございまして、総合計画の実施計画等に搭載する前にも、当然地域審議会の皆さん方にお諮りするわけですけれども、非常に具体的な部分のご指摘もいただいております。これは六日町はないわけで、六日町は当初からいないということでしたので設けておりません。それはそれとして、これは私は事業執行等に際しては、非常にある意味スムーズに運用されてきた。ですので、素晴らしい効果があったと思っております。

これが一応 10 年ということですが、今、実は特例債の対応期間 5 年延長を目指して、県のほうに話をしているところでもあります。5 年延長がもし決まった場合は、これはやはり審議会の皆さん方も、5 年間は延長しなければならないという思いであります。総務部長や副市長がどう考えているか私はちょっとわかりませんが、私はやはり当然、特例債の事業執行に対してそれを 5 年延長するわけですから、やはりその地域、地域の特性があるという中では、5 年延長するべきだと思っております。これはまだ決定をしたということではないと思いますので、そういう思いでいるということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 地域審議会というのは、私の認識では諮問をされたことに関して意見を述べるができるということで、割合と要望というか建議という形がないのではないかと感じています。そうした中でやはり地域セクトにならないよう、ということになると、各界、各層からの審議会という形になるのが、これからの時代かなという気がちょっとしています。

また、審議員になる人も、多分立候補制もあるようですが、民間というか地域で、今度地域審議の改選があるということで、そう意欲をかき立てているような方も余り見えないような気が私はするのです。けれども、いや、そうではないのだと、こうしてもらいたいのだという人がいっぱいいるのだというあたりがあったら、ひとつお聞きしておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地域審議会の皆さん方からは正式な会するとき、あるいは非公式的に年に 2 回、職員と意見交換会をやったり、勉強したりしていただいております。我々の隠れみになるような存在ではないと、我々がです。非常にご意見をいただいております。ただ、それを追認するということがばかりではなくて、非常にいいご意見をいただいておりますので、それらを寄せて今度は総合計画審議会に——ですから、各地域、各層ということになりますともう、これは総合計画審議会のほうに移っていきますので、改めてそれらを設ける必要は、屋上屋を重ねるようなことはいらなくなるだろうと。地域審議会という部分がなくなれば、それはそれでまた新たなものを設けるという考え方は、今のところは持っておりません。あとは副市長が答えるようです。

○議 長 副市長。

○副市長 市長がおっしゃったとおりの地域審議会ですが、地域審議会は、皆さんが協議で決めていただいて、それが条例にのっておりますので、取り扱いは条例と同じであります。その条例の中では、両合併時に地域審議会を置くと、年度は平成 27 年 3 月までとすると書いてありますので、これをさっき市長がおっしゃったように、これから置くのか、置かないのかはまだ 2 年議論が必要でしょうが、その段階で置くのが必要であれば、もう 1 回議会で条例を定めていただく、平成 27 年 3 月をかえていただくという必要がありますので、もう 2 年の間で市長がご判断されることだろうと思っております。以上です。

それから公募も非常に公募委員が多ございますので、今は確か定員が 15 名以内と定めてお

ります。おっしゃったような役職の方、そのほか公募の方ということで、私も何回も出ておりますが、非常に活発なご意見を伺っております。ことしは大原とかその辺の視察までやるということですので、非常にいい感じである、ということだけ申し添えておきます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 第3款民生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 残念ながら3款まで回ってきたので、説明をさせていただきます。

137ページ、138ページのほうをご覧ください。1項1目社会福祉総務費でございます。備考欄の丸のついた事業費ごとに説明をさせていただきます。1つ飛びまして2つ目の丸、社会福祉協議会推進事業費ですが、人件費補助が主なもので、ボランティアコーディネーター1名増などにより、前年度より124万円増、4,548万円の決算となりました。

次の丸、民生児童委員事業費は、委員への報償費が主で、ほぼ前年度並みの決算となっております。

2つ下の丸、国民健康保険対策費は、国民健康保険特別会計へのルールに基づく繰出金でございまして、前年度より2,821万円減の3億4,074万円の支出で法定外繰出は実行しませんでした。

1項2目心身障がい福祉費、丸の心身障がい福祉一般経費は、次ページの過年度国県補助金等の返還金の減などにより182万円減の2,680万円の決算となっております。

139ページ、140ページのほうをご覧ください。上のほうから8つ目の施設開設準備経費補助、これは総合支援学校内にあります「まかろん」の初度備品に対する補助でございます。

最初の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、それぞれ施設の運営費や建設費借入金の償還金の負担金が主なものでございますが、一番下の生活介護就労継続支援施設の建設補助807万円の新規増などにより、前年度比36.0%増の4,005万円の決算となっております。

次の丸、心身障がい者助成事業費では、下から2つ目の人工透析者通院費助成117万円が新たに増となりましたが、その下の心身障がい者医療費助成がほぼ同額減となりまして、決算額は前年度並みの3,448万円ほどでございました。

最下段の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当178人、障がい児福祉手当34人、経過的福祉手当3人への支給額でございますが、物価スライドにより単価のほうは減となりましたが、年度当初は受給者数が多かったため、1.4%増の6,530万円の決算となっております。

141、142ページのほうをご覧ください。最初の丸、自立支援事業費は、前年度より1億1,683万円、率にして15.2%増の8億8,587万円の決算となりました。一番下の介護給付費が前年度より1億3,112万円増えたことが主な要因でございます。これは受給者数が7.3%増えたことや、療養介護給付費と療養介護医療費が県から市へ移されたことなどによるものでござ

います。

次の丸、地域生活支援事業費ですが、前年度比 9.6%増の 9,047 万円の決算となりました。最初の地域活動支援センター委託料の大幅増は、法律の改正により 3 年間で全ての障がい福祉サービス等を利用する障がい者についてサービス等利用計画を作成しなければならなくなり、これを相談支援センターみなみうおぬまに当該事業を委託したことによります。その下の日中一時支援委託料は、まきはたの里の日中一時支援の受け入れ児童数を 3 名程度増員するためのもので、市単独で新規に委託したものです。これらにより増額決算となっております。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費の主治医意見書作成手数料は、業務を介護認定審査係から障がい福祉係に移したことに伴いまして、介護保険特別会計から一般会計へ移行したことによる皆増でございます。

最後の丸、浦佐福祉の家管理費ですが、平成 23 年度におきましては 2 か月分、平成 24 年度は通年の管理費のため非常に大きく伸びております。

143、144 ページをご覧ください。1 項 3 目老人福祉費でございます。最初の丸、敬老会事業費ですが、市内 112 か所で 4,482 人、参加率 50.4%の出席で、参加者の減により前年度比 1.3%減の 1,480 万円の決算となりました。

その下の丸、老人クラブ推進事業費は、前年度より 1.0%の微減となりましたが、クラブ数、加入率とも減少したことによります。

一番下の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園は建設費借入金償還金を含む運営費の負担金。

145、146 ページのほうをご覧ください。みなみ園ほか 2 園は、建設費借入金償還のみの負担分でございます。最初の丸、老人保護措置事業費ですが、老人施設入所措置委託料は、胎内やすらぎの家とやむを得ない措置による特養への入所者に係るもので、胎内のほうの入所者が年度途中で亡くなられたことにより、前年度比 48.4%減の 178 万円の決算でございます。

次の丸、生活支援事業費では、5 番目の高齢者等要援護住宅除雪援助委託料が災害救助法が適用になるまでの期間の降雪が多かったことなどにより 150 万円、一番下の紙おむつ給付費が利用者の増加により 273 万円、それぞれ前年度より増えましたが、前年度は救急医療情報キットの購入や災害時要援護者支援システムの構築などがあったため、結果として前年度より 2.3%減の 5,032 万円の決算となりました。

次の丸、高齢者能力活用事業費では、シルバー人材センター運営費補助金が前年度に引き続き国の補助金減により、市も同額の 21 万円を減額し交付しました。

次の丸、介護保険対策費は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、第 5 期介護保険事業計画の策定費などの減により、事務費分が大きく減少しましたが、介護給付費の伸びにより、介護給付費分が 6.2%増となったことなどにより、前年度比 3,401 万円増の 7 億 9,229 万円の決算となりました。

一番下の丸、介護保険事業費は、社会福祉法人が社会貢献の一環として行います低所得者の利用負担軽減に対する補助金でございます。前年度より 22.9%の減となりました。対象者の減によるものでございます。

147、148 ページをお開きください。最初の丸、介護基盤緊急整備等事業費は、小規模多機能 1 施設に対する施設整備と開設準備に係る補助金で 3,720 万円の決算となっております。

次の丸、老人保険事業費ですが、平成 22 年度で老人保険特別会計が廃止になりましたが、平成 24 年度に国県負担金等の精算に伴う返還金のほうが生じたので、ここで 17 万円を支払ったところでございます。

次の丸、後期高齢者保健事業費の検診の受診については、広域連合から市が受託し、新潟県成人病予防協会に再委託し、費用支払いは新潟県国民健康保険団体連合会に委託しております。1,308 万円の決算となっております。

次の丸、後期高齢者医療対策費は、広域連合の共通経費と療養給付費に対するルールに基づく負担金でございまして、5 億 6,188 万円の決算となりました。

次の丸、後期高齢者医療対策費特別会計繰出金は後期高齢者医療に係る職員の人件費や事務費、保険料軽減に当てる繰出金で、1 億 4,027 万円の支出でございました。

次の丸、市町村認知症施策総合推進事業費は、平成 24 年度からの新規事業でございまして、臨時職員 1 名とホームページ作成委託の支払いが主なもので、249 万円の決算でございました。

その下の丸、介護基盤緊急整備等事業費繰越明許費のほうでございまして、認知症対応型デイサービス 1 か所の施設整備補助金でございます。

1 項 4 目包括支援事業費、認定調査臨時職員 6 人の賃金と次のページの介護予防ケアプランの委託が主なものでございまして、調査員の社会保険料等の支払いを 2 款に移しましたことや、介護予防サービス計画の委託件数が減ったことによりまして、11.8%減の 2,425 万円の決算となりました。

149、150 ページでございます。1 項 5 目国民年金事務費、63 万円の決算ですが、国民年金関係届書、電子媒体化のためのシステム改修を行いました。

1 項 6 目医療費助成費、心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の心身障がい者医療費助成に係るものでございまして、利用人数は 1,678 人で利用者数の増によりまして、前年度より 0.7%増の 1 億 2,719 万円となりました。

1 項 7 目社会福祉援護事業費、社会福祉援護費の災害見舞金でございまして、住宅火災の全焼 1 件、半焼 1 件と死亡者 1 名への見舞金でございまして、なお、平成 24 年度は高齢者及び障がい者住宅整備資金の貸付金の実行はございませんでした。

1 項 8 目生きがい福祉施設管理運営費、初めの丸、福祉施設管理運営費でございまして。

151、152 ページをお開きください。福祉センターと大和、塩沢の老人福祉センターの指定管理 3 施設の運営費等でございまして、各施設の利用者数はしらゆりが 944 人減となりましたが、大和老人福祉センターが 1,008 人、塩沢老人福祉センターが 8 人、それぞれ増となり

ました。福祉センターの委託料の増などにより 51 万円の増額となっています。

次の福祉施設整備事業費は、しらゆりの消雪パイプの洗浄などを実施しました。平成 23 年度は塩沢老人福祉センターの削井工などがあったため大幅な減額となっております。

1 項 9 目老人ホーム魚沼荘管理運営費でございます。丸の魚沼荘施設管理運営費は、835 万円増の 1 億 822 万円となりましたが、増加の一番の要因は、後ほど出てきます相談生活支援業務委託料が大きく増加したことによるものでございます。

2 つ目の臨時職員賃金 99 万円の増は、平成 22 年度から食事介助員として 4 名のパートを雇用したことによります。

2 枚めくっていただきたいと思います。155、156 ページのほうをご覧ください。先ほど申し上げました上から 2 つ目の、相談生活支援業務委託料が前年度比 736 万円の増となりました。これは社会福祉協議会の生活支援業務に新たに支援員 1 名、臨時支援員 1 名分の業務を追加委託したことによります。

下のほうから 2 番目の外部サービス利用者支弁費は、入居者の要介護度等の上昇に伴いましてサービス利用量が増えたため、124 万円ほど増えております。その他はほぼ前年度並みの決算となっております。

下の丸、魚沼荘改築事業費 442 万円は、次ページの用地買収のための測量費等が主なものです。

157、158 ページのほうをご覧ください。丸、魚沼荘補助負担金事業は、魚沼荘に係る各種負担金で前年度同額でございます。

3 款 1 項社会福祉費合計では、浦佐福祉の家整備費の皆減や国保特会の繰出金の大幅な減がありましたが、自立支援事業費の介護給付費や介護特会繰出金がそれらを上回る増額となりましたので、前年度より 1.4%増の 35 億 6,804 万円の決算となっております。

次に 3 款 2 項の児童福祉費でございます。1 目子育て支援費、最初の丸、子育て支援総務費は、出生お祝い用の紙おむつ用ごみ袋の購入が主なものでございまして、前年度並みの 135 万円の決算となっております。

次の丸、学童保育対策事業費は、前年度より 435 万円の増、8,760 万円の決算となりました。増加要因は、利用者数の増と N P O 法人委託に係る所長の勤務時間を 1 時間延長したことや、補助単価の増などでございます。

159、160 ページをご覧ください。最初の丸、学童クラブ施設整備事業費は、たけのこクラブが五日町小学校内に移設するための改修費でございまして 1,154 万円の皆増であります。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、大和、六日町、塩沢の 3 会場、延べ開催日数は 589 日で、利用者数は 3,707 人減りまして 2 万 334 人でございました。利用者減に伴い、日々雇用臨時職員の賃金のほうが減っております。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費ですが、前年度ございましたパンフレットの印刷がなかったため、決算はほぼ半減となっております。3 月末の会員数が 193 人で、年間活動回数は 106 回でございました。

次の丸、マタニティ育児教育費は、医師への講話報償費とマタニティキーホルダーの購入費でございまして、育児学級が 135 人、両親学級マタニティ教室のほうは妻が 70 人、夫が 53 人の参加で、いずれも参加者のほうは増えております。

一番下の丸、遊びの教室事業費、障がいのある児童と保護者を対象に 25 回開催しました。支出は臨床心理士に対するもので、前年度と同額の決算でございました。

161、162 ページをご覧ください。最初の丸、子ども医療費助成事業費、県単のほうでございまして、1 件当たり支払額が増えたことや、9 月診療分から、3 子以上世帯については中学生まで助成対象を拡大したことなどにより、助成金のほうが増えております。前年度より 535 万円増の 7,512 万円の決算でございました。

次の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費、市単独でございまして、こちらのほうは前年度より 267 万円増額の 8,824 万円の決算となりました。これは子ども医療費が 1 件当たり支払額の増により、妊産婦医療費が 1 件当たり支払額と件数の増によりまして、それぞれ助成金が増えたことによるものでございます。

丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、受給者数の増に伴い支払件数が増えたこと、それから 1 件当たり支払額が増えたことなどにより、前年度比 9.1%減の 2,662 万円の決算となっております。

下の丸、不妊治療医療費助成事業費は、申請延べ件数が 42 件で前年度よりも 5 件の増となり、決算額も 8.0%の増となっております。なお、1 目に前年度までありました心豊かな子育て教室事業費と家庭教育学級費は、子ども若者育成支援センターへ事業移管したことなどによりまして、それから地域子育て創世事業費は、国の事業廃止により平成 24 年度はなくなっております。

2 項 2 目児童措置費、丸の児童扶養手当支給事業費ですが、支給者の増などにより前年度より 1.5%、343 万円増の 2 億 2,664 万円の決算でした。

一番下の丸、母子家庭自立支援給付金事業費の高等技能訓練促進費は、資格を取得するための養成期間で 2 年以上のカリキュラムを受講する際の生活費を支給するものでございまして、受給者が 2 人から 5 人に増えたことにより、ほぼ倍増となっております。

163、164 ページをご覧ください。2 項 3 目子ども手当等支給事業費は、子ども手当 2 月分と児童手当 10 か月分の決算でございまして、児童手当では、所得超過者については一律月額 5,000 円の支給となったことなどによりまして、前年度比 10.8%、金額にして 1 億 2,447 万円の大幅減となり、10 億 2,433 万円の決算でございました。

2 項 4 目児童福祉施設費、丸の常設保育園管理運営費は、390 万円増の 3,742 万円の決算となりましたが、2 つ目の臨時職員賃金は、5 款の雇用創出事業費で見えておりました臨時職員 2 名分の賃金でございまして、平成 24 年度からここで計上したことなどにより増額決算となりました。

165、166 ページをご覧ください。下から 3 行目の丸、常設保育園保育費は 1,870 万円増の 5 億 1,298 万円の決算額でございまして、主たる増加要因は次ページ、最初の産休、育休等の

代替臨時職員の賃金のほうは半減しましたが、前のページにまた戻っていただいて、一番下の加配臨時職員が大幅に増えたことにより、賃金全体では約 1,600 万円増えたこととございます。

167、168 ページをご覧ください。最初の丸、公設民営保育園委託事業費はめぐみ野、上町、浦佐認定こども園の 3 園に対する委託料と、延長保育促進事業等補助金でございまして、上町と浦佐認定こども園の園児数の増などによりまして、前年度より 907 万円増額の 3 億 7,088 万円の決算となっております。

次の丸、私立保育園委託事業費は、野の百合、若葉、金城の私立 3 保育園に対する委託料でございまして、1,045 万円減額の 2 億 3,925 万円の決算となりました。減額要因は若葉保育園と野の百合保育園の園児数が減少したことによりまして。

次の丸、常設保育園施設整備事業費は、保育園の 30 万円以上の改修工事に係るものでございまして、870 万円の決算となっております。

一番下の丸、保育園大規模改修事業費ですが、西五十沢と赤石の 2 つの保育園の大規模改修に係るものでございまして、7,381 万円の決算となりました。

169、170 ページをお開きください。上の丸、認可外保育施設補助事業費は、認可外保育施設の一時預かりや休日保育などに対する補助金でございまして、前年度同額の 788 万円の決算でございます。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業ですが、萌気会と野の百合福祉会に対する病児・病後児保育施設整備事業補助金が主なものでございまして、1,823 万円の決算でした。

その下の丸、児童福祉補助・負担金事業（繰越明許）は、里咲学園の認定こども園整備に対する補助金でございます。

以上、3 款 2 項児童福祉費合計では、各目では大きな増減がありましたが、前年度より 1.0% 微減の 30 億 956 万円の決算となっております。

3 款 3 項 1 目生活保護総務費、丸の生活保護一般経費は、前年度より 32%、290 万円増の 1,200 万円となりました。

下から 2 つ目の住宅手当は、延べ 10 か月分を 2 世帯に支給したもので、前年度より対象世帯が大幅に減り 104 万円の減額となりました。その上の医療費適正化のためのシステム改修で 147 万円、一番下の前年度国県支出金の精算返還金で 233 万円増えたことなどにより増額となっております。

171、172 ページをご覧ください。2 目生活保護扶助費の丸、生活扶助費は、保護者数の増に伴い前年度より 1,051 万円、5.0%増の 2 億 2,251 万円の決算となっております。

3 目生活保護施設費は、長岡市及び柏崎市の 2 つの救護施設に入所しております 11 人分の事務費負担金でございまして、事務費単価と延べ入所月数の増によりまして、347 万円、20.7% 増の 2,022 万円の決算となっております。

3 項生活保護費の合計では、生活扶助費の伸びなどにより前年度比 7.1%、1,689 万円増の 2 億 5,474 万円の決算となっております。

3款4項1目災害救助費、最初の丸、災害弔慰・援護費は、平成23年豪雪で亡くなられた方への弔慰金でございます。

次の丸、災害救助費の豪雪災害は1,758万円ほどであります。2月末からの救助法県条例適用期間中の経費でございます。法適用209世帯、県条例適用87世帯の要援護世帯の除雪に係る除雪委託料、機械リース料などがございます。

下の丸、災害救助費の豪雨災害繰越明許分153万円は、平成23年の新潟・福島豪雨災害に係ります市内スキー場の災害復旧補助金であります。

2目生活再建支援費は、平成23年7月新潟・福島豪雨で被災しました世帯に対する補助金で、平成23年度の繰越分でございます。半壊から全壊に繰り上げられた1世帯に差額の50万円、床上浸水6世帯に30万円ずつ補助したものでございます。

3款4項災害救助費の合計では、豪雨災害や震災関連経費の大幅な減によりまして、前年度比92.7%減の2,391万円の決算でございます。

3款民生費の歳出合計は、68億5,627万円でございます。災害救助費の3億円強の大幅な減などにより、前年度比3.7%、2億6,614万円の減額決算となっております。

以上で、3款の説明を終わります。

○議 長 財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。財政課長。

○財政課長 岡村議員の質問にございましたウッドタウン八色団地のことに関して回答させていただきます。全区画数66区画のうち、平成24年度末で44区画の分譲となっております。平成25年度に入って1区画売れておりますので、現在は45区画ということになっております。

過半数何々という件につきましては、ウッドタウン八色団地の管理運営に関する確認書のことだと思っております。これにつきましては、平成18年12月末で66区画のうち35区画となったことにより、平成19年2月26日付で契約を結んでおります。通常の行政区と同様に未管理分だったもの、集落センター、消雪パイプ、街灯、ごみの置き場、消火栓、公園、団地などの植栽等の管理を通常の行政区と同じように浅地町が管理しますということになったものでございます。

そこで電気料ということになりますけれども、本来これは建設課のほうで一緒に処理すべきものですが、まだ未分譲分があるということで、住宅供給公社とのやりとりと事務が煩雑になるということで、建設課との協議の結果、財政課のほうで処理するというように継続しております。地元負担2割分を地元浅地町の関係者及び住宅供給公社からいただいております。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では何点かお願いします。140ページ、下から3行目、人工透析通院費助成が始まりまして、これは大変該当する方はありがたいことだと思うのですが、助成の利用者がどのくらいいたのかというのをちょっとお聞きしたい。

次ですけれども、158ページ、次世代育成支援対策協議会の委員報償費があるのですけれ

ども、これに関連しまして次世代育成支援行動計画についていろいろ評価とかそういうことをしていると思うのです。この計画は、毎度言いますけれども、私は大変わかりやすくいい計画だと期待をしています。そして、7月に多分公表されたと思うのですが、その公表ですけれども、例えば次の160ページにファミリーサポートセンター事業費というのがあります。ファミリーサポートも私は非常に期待している事業ですが、その評価を見ますとこれは星2つです。ファミリーサポート、次世代育成の公表されている評価からすると。けれども、実際ファミリーサポートは、期待するわりになかなか伸びていないというような感じを私は受けるのです。評価の方法をどんなことにしているのかというところを、ちょっと参考までにお聞きをしたいと思います。

もう1点だけお願いします。162ページ、ひとり親家庭医療費助成事業があります。これは受給者数の増、支払件数の増で、金額が増になったということですが、父子家庭は所得制限がありますが、母子ではなくて父子家庭の方の受給というか、その辺の状況を教えてください。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 人工透析の利用者数ですが、49人でございます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 次世代育成の件でございますけれども、その中でいわゆるファミリーサポートの評価がどうだということだと思います。実際平成24年につきましては、先ほどちょっと部長のほうで申し上げましたように、若干利用率が落ちております。それでそういった評価でちょっと星が2つになっているわけです。ただ、これもちょっと実際の利用している方にアンケートもとりまして、落ちる原因というのをちょっと調べました。ただ、実際これがこうであるということはないのですが、やはり利用する機会がなかった、必要がなかったというのがあります。それから、例えば朝、急をお願いをされると言われても、なかなか今度は受け手がいないということもありまして、実際に利用率がちょっと下がったというのがあります。そういった意味で評価がちょっとまだ、いわゆる星が3つになっていないという状況でございます。

それから父子世帯の状況ということでございますが、ひとり親家庭の父子世帯につきまして、母子、父子と分けておりませんので、ちょっと調べさせていただきます。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 次世代育成の関係ですけれども、ファミリーサポートについては、1つの例としてファミリーサポートの星2つが、私は今の答弁にあったのと逆で、やはり甘いのではないかとことでちょっと質問したのです。全体的に評価をして改善に向けていくという計画の立て方というのは、私は本当にこの計画が好きですけれども、評価が甘くては元も子もないので、評価の仕方をちょっと聞いているのです。ファミリーサポートは1つの例ですから、そこのところだけお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長　いわゆる次世代についての全体的な評価ということです。これは庁舎内部で、例えばある課でこういう目標を立てましたと。それについて進捗率——例えば私どもは子ども医療費の充実につきましては、平成 23 年度が星 2 つだったとした場合に、今回、昨年から 3 子以上については中学生まで該当にしたということを踏まえて、星が 3 つになるとかという、各課の担当のほうから一応自己評価も踏まえてしていただいています。私どもは個々の事業につきまして直接評価するわけではございませんが、一応各事業課の担当で評価をしてくるという、自己評価という形になっております。以上です。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　ファミリーサポートの件でちょっと補足させてもらいますが、平成 24 年度は多分すぐ利用回数が減っていると思うのです。これはその場で、ヘビーユーザーといえますかの方が 1 人おられまして、その方による減がほとんどでございます。

○議　　長　　24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　1 点伺います。156 ページの魚沼荘改築事業費ということで、設計コンペが行われて、多分業者が決まったのだと思いますけれども、コンセプトというかそういう形が全然わからなくて、ちょっと内容を教えていただきたいのです。

あれは多分 35 年くらいたった建物で、鉄筋コンクリートの 2 階建てです。非常に当時としてみれば、すばらしい建物だなと思って私も従事した経験があるのです。けれども、35 年でもう解体せねばならないというところからしますと、今の時代、私は自分で木造をやっているものですから、木造のほうが長持ちはするのではないかなというような気がする。ただ、今大架構とかいろいろな問題で集成材系統になるとちょっとどうだかわかりませんが、こういったコンペをやったのか、説明いただければありがたいなと思います。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　コンセプトは、基本的には利用者が満たされる施設ということ、あとは周囲の森林そういったものを残して自然景観を傷めないようにということで、私どものほうは出しております。年数的には 35 年ちょっとですが、一番はいわゆる今はもう個室化ということで国のほうは進めています。それでその補助金、あるいは私どもが新市建設計画の中でつくっていくとき、これは合併特例債が出ないと補助金のほうも限定的でございます。特養などと同じ補助金制度の中でありますので、順番からいうとちょっと遅れる部分もあって、特例債がきくうちに今後のことを考えて、施設もかなり古くなっていますし、あちらこちらが傷んでおります。そういったこともありまして、確かに耐用年数からいえば若干まだ余裕があるのかもしれませんが、そういうことで今回改築の計画をしております。

○議　　長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長　先ほど佐藤議員のご質問につきまして、いわゆる父子世帯の世帯数でございますけれども、69 世帯で、子どもさんの該当は 107 人でございます。以上です。

○議　　長　　24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　今、私の質問中ですので、その質問が終わってからのほうがよかったと思

います。何かちょっと……（「はい、済みませんでした」と叫ぶ者あり）気をそがれたような気がします。

35年で、それは財政とか特例債の関係があろうとしてもですが、規模にもよるかと思うのです。個室という話も、8畳で2人部屋だったのですよね、そういう点からして見ると、当然個室は今の時代必要だということはわかります。そうした中で私はもう少しメンテナンスができるような構造に——したと言えばそれまでですが、メンテナンスからいろいろ考えると、ちょこちょこ手を加えながら木造という考え方はしなかったのかどうか。とてもそんな時間はなかったという話なのか、その辺をひとつお聞きします。

そして、こういった計画が予算にもられてきて、これから随時事業が始まるわけですが、担当委員会ではわかるかと思うのですけれども、私はちょっとコンペの結果もわからなければ、そういう形ですので、1つのイベント的というか事業としては大きな事業だと思うので、もう少し公表したらいかがかという気がしました。

今35年で配管関係がだめだという話も聞いていますし、いろいろ故障が起きている。あるいはシステムのにもまずいところがあるという話は聞いているのですけれども、そういう点でコンセプトがちょっと貧弱だなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 コンペの際に私どもが出した中では、主体構造についてああしろ、こうしろという指示は出しておりません。ただ、いわゆる建設予定費総額がございますので、その中で出されてきたのは、やはり一番多かったのは鉄骨です。木造で出されてきた方も1社ありました。特に私どものほうで木造をはねるとか、鉄骨でなければだめだとか、そういった指示はしておりません。あとは審査員の中でこれが一番いいだろうということで決定しております。

それから、公表についてですが、特に隠していることもないのですが、どうも私どもは審査過程をどういった形で、例えば広報や何かでそのコンペの部分まで公表するものかどうかというあたりについては、ちょっと考えが及ばなかったものですから、特にあえて住民周知等は行っておりません。ただ、地元の方については、こんなものが出て、これが採用になりましたと説明しております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 こうやって予算をつけてやるわけですから、コンペでどういう構造のどういう業者が受注すると、実施設計に入るということが、もう少し明らかになっていたほうがいいのかという気がしたもので聞いたわけであります。

総工費はどれぐらいの予定だとかというのは当然、その後いろいろの変動があったとしても、大体これぐらいの総工費で、こういう業者で、鉄骨になったということぐらいはわかってもいいかなと思ったもので聞きました。

○議 長 25番・若井達男君。

〔「今の件について答弁は……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 今までもそれぞれコンペもやりましたし、例えば浦佐の認定こども園も、あるいは消防庁舎、これもみんなやったのです。けれども、特にこういうコンセプトでコンペをやってこういう業者に決まりましたということを、いわゆる一般的な請負契約とほぼ同じことですので、議会には報告する部分もある意味ない部分もありましたし、別に隠しておくわけではりません。これを一々全部どういう公表をすればいいかといえば、広報に出す程度でしようけれども、改めてそのことが必要か否かというのは、ちょっと我々は——今、岡村議員のおっしゃったことが、そこまでやらなければならないのかどうなのかというのはまた検討いたしますけれども、少なくとも地元の関係者とかそういう皆さんには、きちんと話をしてやっているわけでありまして。議会のほうは委員会には報告してありますし、それ以上常に——何か特別の理由があってそこだけやれというのならそれはわかりますけれども、一般的に考えれば今までも我々がそうしてこなかったものですから、そのとおりにやってきたということだけでありまして、何の他意もないわけです。

議会の皆さん方のまたご意見を伺いながら、それはみんなやるべきだと言われれば——そうすると今度は一々、100万円、200万円の工事の請負のものから全部知らしめろと言われてますと、非常に厳しい問題が出ますので、その辺は議会の皆さん方、ひとつ後でよく相談してください。我々は別に、公表もしているわけですが、どういふふうにお知らせをすればいいかというのが、ちょっと今わからない。そういうつもりでやっておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 申しわけありません。1つの事業としては大きな事業ですので、今までこういった建物がこれこれこうで建てかえになりますと、今度はすばらしい建物ができますというくらいのこと、そして業者が決まりましたというくらいの話は、明るいニュースですよ。そういうことが着々と進んでいますよということを、私は全然知りませんから——別に教える必要もないと言われればそれまでですけども。そういうのは、こういうところに力を入れていきますよと、福祉施設でこういうのができますよという話などは、私は大いに公表していいものではないかと思いましたので、聞いてわけでありまして。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 今ほどの魚沼荘の件についてですが、私も地元議員ということで、また黒滝議員とも、最初に計画等についての話は説明を受けました。そして、先ほど部長のほうで周りの樹木、景観等も考慮した中という説明もいただきました。それで、今の前者の件については、設計コンペ云々ということですが、周りの樹木、景観等に合わせた中に、今の乗り入れ道路がありますが、その問題の話は、地元から上がっていなかったですか。

それとあわせて私が一番最初に説明を受けたときに、あそこは地域的に宇水押だと、水が押すところですよと。それで河床もたび重なる水害で上がってきております。そういったものを十分やはり考慮した中の設計等も必要だと思いますということで、そのときには意見を

述べさせてもらったわけですが、取りつけ道路等について話は出ておりませんか。ちょっとその辺を聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 侵入路については、いずれにしても今の幅では足りませんので、用地買収をかけて、拡幅の関係もありますので今より拡幅して建設する予定です。

あとは、これは除雪の関係でという話があったので、その点については建設課のほうに伝えたとするのですが、地元から、近所の人からの要望は、私どもが承ってそれぞれのところに持っていつているはずですよ。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 そういうことであればいいのですが、建物だけできたと、あとあれが入ってなかった、これが入ってなかったということではなく、私もその声は地元から聞いているのです。そうなものですから、ぜひとも乗り入れ部分の拡張、除雪の問題、そういったところをひとつ。

そしてあそこの後ろのというより北側の樹木、あれは防風林なのですよね。あれは簡単に切られると困るのです。そういうことをひとつ十分に、せっかくいいものをつくっていただくわけですので。私のところに話がなかったのが悪いなどと、私は決してそういうことは言いませんが、そんなことでひとつよろしくをお願いします。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は9月17日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでございました。

〔午後4時25分〕